

北海道議会時報

平成15年第1回定例会



北海道議会事務局

(表紙写真)

J Rタワーと札幌駅南口広場

J Rタワーは、札幌駅の5代目駅舎を併せ持つ大型複合商業施設として、平成15年3月6日に開業しました。

建設工事に約3年間を要し、工事費約1千億円、工事従事者数は約2万人で、道内では過去最大規模の建設工事でした。

延べ床面積が約276,000㎡で、札幌ドームの約3倍の面積を持ち、イースト、センター、ウエストの3ゾーンで構成されています。

中でも、札幌の新しいランドマークとして注目されるイーストゾーンは、地上38階、高さが173mで、関東（首都圏を除く）以北で最も高い建物となります。

建物内には、オフィスフロアや医療施設などがあり、5月末には、ホテルと温泉が開業します。

その38階にある展望室からは、札幌市内を360度一望でき、遠くは小樽や夕張岳が望めるそうです。

また、関東以北初出店の大丸百貨店や、160の店舗があるステラプレイスは、開業日以来たくさんの買い物客で賑わっています。

(写真協力：札幌駅南口開発株式会社)



山崎 正隆議員 逝去

議員山崎正隆氏（自民党議員会、根室支庁管内選出）は12月24日午後8時53分、膵臓ガンのため逝去され、12月28日別海町「別海町町民体育館」において、告別式が執り行われた。享年72歳。

なお、2月14日第1回定例会本会議において、小池昌議員（自民党議員会、根室市選出）が追悼演説を行ない、次いで、全員起立のうえ黙祷が捧げられた。

追 悼 演 説

私は、北海道議会を代表し、去る12月24日に御逝去されました北海道議会議員山崎正隆先生のありし日の面影をしのび、謹んで追悼の言葉をささげます。

山崎先生、あなたの黄泉の国への旅立ちは余りにも早過ぎます。

終生、北海道農業の発展を願い続け、とりわけ酪農・畜産には殊のほか思いをはせていた先生が、今にも、もうすぐ春だと声をかけてくれそうな気がしてなりません。

思い起こせば、昨年9月の一斉委員会ではいつもと変わらぬお元気な姿を見せられておりました。

また、数日後の親睦ゴルフコンペでも、大きな手と太い腕で豪快なプレーを楽しまれ、ナイスショットには満面の笑みを浮かべておいででした。それからまだ5カ月足らずであります。

根室の地で御一緒に仕事をし、食の安全を案じ、アキサケの遡上を迎え羅臼や標津の漁模様などを気にかけていたことを思うと、いまだに信じられぬ思いで、大事な人を失い、残念で残念でなりません。

しかし、9月末の連休にお会いしました際には、随分と顔色が悪く、お疲れの様子でしたので、そのことを伺うと、先生は、風邪を引いたようで食事がのどを通らないと話されておりました。

その後、お会いするたびに、とにかく大きな病院できちんと検査をしなければだめですよとお話しをし、間もなく北大病院に入院をされましたが、そのとき既に御病気は取り返しのつかないまでに進行されていたとお聞きました。

何度かお見舞いに伺いましたが、これまでお元気だった先生が会うたびごとに容態が悪くなられていくのが見た目にも感じられ、御病気に対し何もできない私にとりまして、大変つらく、悲しい思いをしたのが昨日のように思い出されます。

人一倍責任感の強いあなたが病魔と闘い、道半ばにして倒れたことを思うとき、さぞかし歯がゆく、無念であったろうと察せられ、世の無情を感じ、まことに痛惜のきわみでございます。

山崎先生は、帯広畜産大学酪農畜産学科を卒業され、農協、根室支庁に勤められた後、34歳のとき一念発起され、牧畜業を経営されました。

生前、先生は、畜産業は北海道農業粗生産額の4割を占めており、その畜産の振興なくして北海道農業の発展はあり得ない。単に生産面だけでなく、北海道の豊かな自然と広大な大地の中で日々営まれる酪農・肉用牛経営、それらが描く人々の目にも優しい緑の草地、その中に悠然と草を食べている牛たちの姿は本道の原風景というべきものであり、未来にわたって守り育て、我々の子供や孫たちに必ず引き継いでいかなければならないと熱っぽく話されておりました。その夢と希望を広大な別海の地に託されていたのでしょう。

そして、先生の真摯なお人柄と、常に地域を考え、地域に立脚して活動される姿勢は、多くの人々の信頼を得るところとなり、平成3年、道議会議員に見事当選されました。

道議会議員になられてからも、万人に対する深い愛情と揺るぎない正義感のもと、常に住民、道民の方々と同じ目線に立つことを大切にされ、道議会有数の良識人としてその名をはせていたのであります。

2期目、3期目と連続当選をし、これまで11年余にわたり北海道議会議員として御活躍されました。

特に、1期目の当選直後から、酪農・畜産のエキスパートとしてみずから畜産経営に取り組ま

れた体験と、先生が常に言っておられた、ゆとりと潤いのある生活づくりへの強い熱意とで、酪農ヘルパーやコントラクターなど、農業、酪農に携わる人々の労働支援システムの構築や畜産アメニティーの問題、また、生産調整や乳価の問題などなど、農業、酪農を取り巻く諸課題に対し精力的に取り組んでこられました。

今、先生のお力添えもあり、当時スタートしたばかりの酪農ヘルパー制度も主要酪農地域はもとより、全道隅々まで行き渡り、コントラクターも日々組織化が進んでおります。

また、先生が早くから着目をされていた農業の多面的機能の活用や酪農地帯の環境問題等々、その後の北海道や国の動きを見ますと、まさに先生の先見の明を今さらながら実感いたすとともに、深く敬意の念を抱くものであります。

平成11年からは農政委員長として、豊かな識見と旺盛な責任感で、農業者の死活問題とも言える農畜産物価格、セーフガード、農業者年金や口蹄疫など、多くの困難な問題に対し真摯に議論し、粘り強く行動され、解決へと導かれました。

事務局に聞きましたところ、この間、2年間で20回を超える中央要請活動を行い、関係省庁や関係団体、国会議員などに熱心に説明や要望を行っておられました。突然の要請も多く、地元で予定されていた行事を断ることもたびたびで、早朝や夜間の強行日程もいとわない姿勢には本当に頭が下がりましたと、皆さん異口同音に感謝をしております。

また、昨年4月、日韓友好議員連盟韓国視察訪問団の一員として韓国を訪問された際には、ソウル市中心を走る地下鉄の地下商店街に、観光PRのため、ぜひ北海道のパネルを設置してはどうかとの提言をされたと同っています。その後間もなくして、ソウルの地下街にさっぽろ雪まつりや四季折々の花を写すカラーコルトンが設置をされ、観光客誘致に大変大きな力を発揮しております。

また、この訪問の際、先生は本場のキムチを大変気に入られたとも伺いましたが、ほどほどのお酒を楽しみながら、終始にこやかなお顔で料理を堪能されているお姿が、ありし日の楽しい酒席と重なって、今も目に浮かびます。

先生の道議会での御活躍は枚挙にいとまがありませんが、道議会の外にあっても、北海道監査委員として、改善すべきは厳しく指摘し改善を促す一方、必ず現場の職員の労をねぎらい、激励を忘れなかったといえます。先生の温かい思いやりと優しいお人柄をかいま見る思いがいたします。

また、自民党道連北方領土対策特別委員長として、北海道の先頭に立って領土返還問題に御尽力をいただきました。地元・根室の一人として、先生の積み上げられた御功績にお礼を申し上げますとともに、返還運動を一層盛り上げてまいりたいと思います。

今、北海道は大きな時代の転換期の中で試練のときを迎えておりますが、希望の大地として発展をしていくためには、これまでの殻を破り、新たな視点、視座で歩んでいくことが求められております。

このようなときに先生を失ったことは、道議会はもとより、北海道にとって大きな損失であると申さねばなりません。

私たちは、未来に希望と夢を持てる、だれもが心豊かに暮らせる北海道を築き、住んでよかったと思えるまちづくりを標榜され、一生懸命尽くしてこられた先生の御遺志をしっかり受け継いでまいります。

根室地域の方々を初め、たくさんの方々から慕われ、頼りにされていた山崎先生、先生がこよなく愛された郷土は、広大な草原で丈夫に育つ牛たちや、風蓮湖に上る朝日、尾岱沼の美しい夕日、知床の山々、海岸線からくっきり見える国後の島々など、自然がいっぱいで夢が広がります。この大地でどうぞ安らかに眠りください。そして、奥様を初め、御家族の皆様はもとより、私たちをいつまでも温かくお見守りください。

ありし日の先生を静かにしのびながら、今はただ、心からみたまの御冥福をお祈り申し上げ、お別れの言葉といたします。

平成15年2月14日

北海道議会議員 小池 昌

も く じ

平成14年度北海道一般会計補正予算の概要	1
平成15年度北海道一般会計予算の概要	3
可決した主な会議案の概要	4

第1回定例会

概 要	6
本 会 議	7
提 出 案 件	15
会 議 案	18
意 見 書	26
決 議 案	33
請願・陳情	33

委員会の動き

議会運営委員会	34
常 任 委 員 会	37
総 務 委 員 会	
環境生活委員会	
保健福祉委員会	
経 済 委 員 会	
農 政 委 員 会	
水産林務委員会	
建 設 委 員 会	
文 教 委 員 会	
特 別 委 員 会	45
総合開発調査特別委員会	
産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
新幹線・総合交通対策特別委員会	
地方分権・構造改革問題調査特別委員会	
少子・高齢社会対策特別委員会	
有珠山噴火災害対策特別委員会	
予算特別委員会	49

資 料

第1回定例会において議決を経た条例の公布調	56
平成14年提出議案の議決状況	58
平成14年議員提出案件の議決結果	59
平成14年請願・陳情の審査結果	62
北海道議会議席表	74

1・2・3月のメモ	75
-----------------	----

議 会 日 誌

▼ 1 月

- 7 日(火) 各常任委員会
- 8 日(水) 各特別委員会

▼ 2 月

- 4 日(火) 常任委員会
- 5 日(水) 総合開発調査特別、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別、北方領土対策特別、地方分権・構造改革問題調査特別、少子・高齢社会対策特別有珠山噴火災害対策特別各委員会
- 13 日(木) 議会運営、各常任、総合開発調査特別、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別、北方領土対策特別、新幹線・総合交通対策特別、地方分権・構造改革問題調査特別、少子・高齢社会対策特別、有珠山噴火災害対策特別各委員会
- 14 日(月) **[第 1 回定例会開会]**
議会運営委員会
本会議 (会期決定<20日間>、追悼演説、提案説明、意見案 3 件可決)
- 19 日(水) 経済委員会
議会運営委員会
本会議(一般質問< 5 人>)
- 20 日(木) 議会運営委員会
本会議(一般質問< 5 人>)
- 24 日(月) 議会運営委員会
本会議(一般質問< 4 人>)
- 25 日(火) 議会運営委員会
本会議(一般質問< 2 人>、会議案 2 件提案説明、予算特別委員会設置)
予算特別委員会(正副委員長の互選)
- 27 日(木) 予算特別委員会
- 28 日(金) 予算特別委員会

▼ 3 月

- 3 日(月) 予算特別委員会
- 4 日(火) 予算特別委員会
- 5 日(水) 予算特別委員会(総括質疑、意見調整、議案等可決)
議会運営、各常任、各特別委員会
本会議 (会期延長 1 日)
- 6 日(木) 議会運営委員会
本会議(前会より継続審査中の議案第12号否決、各委員長報告、有珠山噴火災害対策特別委員長報告、議案等可決、決議案 1 件可決、意見案 3 件可決、請願審査、閉会中事務継続調査の決定)
[第 1 回定例会閉会]

平成14年度北海道一般会計補正予算の概要

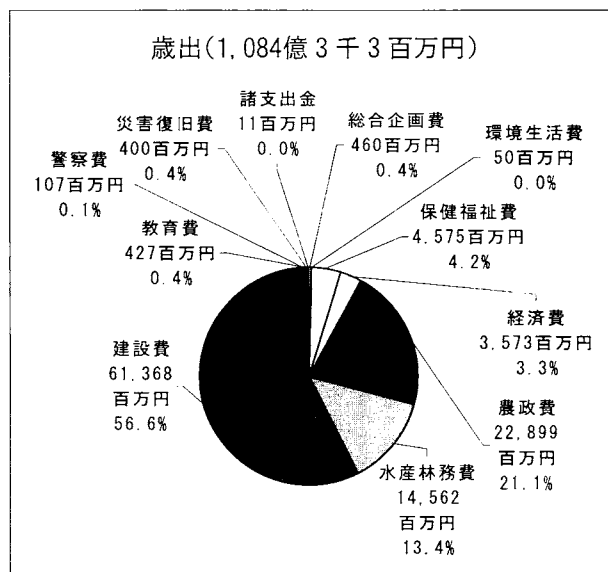
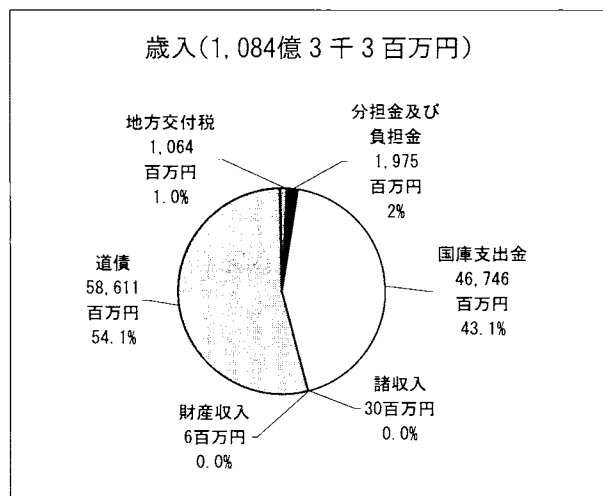
第1回定例会において、次のとおり一般会計補正予算について審議し、可決しました。

平成15年第1回定例会で可決した平成14年度一般会計補正予算（第4次）は、先に政府が策定した「改革加速プログラム」を実施するための経済・社会構造変革セーフティネット充実対策及び構造改革推進型公共投資の促進に係る国の補正予算に呼応し、道としての予算措置を講ずるため、総額1,084億円余りを計上しました。

歳出の主なものは、農林水産や道路、河川事業などの公共事業費として道補助事業分711億2,400万円、国直轄事業負担金として225億6,500万円、昨年10月の台風21号による森林被害の復旧費として4億100万円を追加計上しました。

また、雇用対策として、道内各地で短期雇用を確保するための緊急地域雇用創出特別基金積立金に35億600万円を追加計上しました。

歳入の主なものは、地方交付税10億6,400万円、国庫支出金467億4,600万円、道債586億1,100万円を計上しています。



平成15年第1回定例会で可決した平成14年度一般会計補正予算（最終補正）は、総額286億5,500万円余りを減額する補正予算となりました。

歳出の主なものは、各種積立金（中山間地域等直接支払基金、災害救助基金、財政調整基金、減債基金）237億7,900万円、苫小牧東部工業基地用地処分費7億8,200万円を追加計上しました。

また、事業の確定に伴い、公共事業費20億3,600万円、地域政策総合推進費9億300万円、生活保護措置費・扶助費9億1,500万円を減額、新規融資枠の減額に伴い、中小企業総合振興資金貸付金18億6,500万円、税収見込の減額に伴う税関係交付金等16億6,500万円を減額補正しました。

歳入の主なものは、地方交付税93億4,700万円、道債194億300万円などとなっており、道税154億3,900万円、地方消費税清算金102億1,500万円などを減額補正しました。

平成14年度一般会計補正予算（最終補正）

歳 入		（単位：百万円）
道	税	△ 15,439
地方消費税清算金		△ 10,215
地方特例交付金		24
地方交付税		9,347
交通安全対策特別交付金		△ 189
分担金及び負担金		△ 953
使用料及び手数料		△ 102
国庫支出金		△ 4,519
財産収入		279
寄附金		1
繰入金		△ 747
繰越金		212
諸収入		△ 25,758
道債		19,404
計		△ 28,655

歳 出		（単位：百万円）
議会	費	△ 16
総務	費	10,376
総合企画	費	△ 1,720
環境生活	費	△ 265
保健福祉	費	△ 1,189
経済	費	△ 19,774
農政	費	△ 4,419
水産林務	費	△ 752
建設	費	△ 894
警察	費	△ 4
教育	費	△ 1,095
災害復旧	費	△ 1,347
公債	費	△ 1,345
諸支出金		△ 6,211
計		△ 28,655

平成15年度北海道一般会計予算の概要

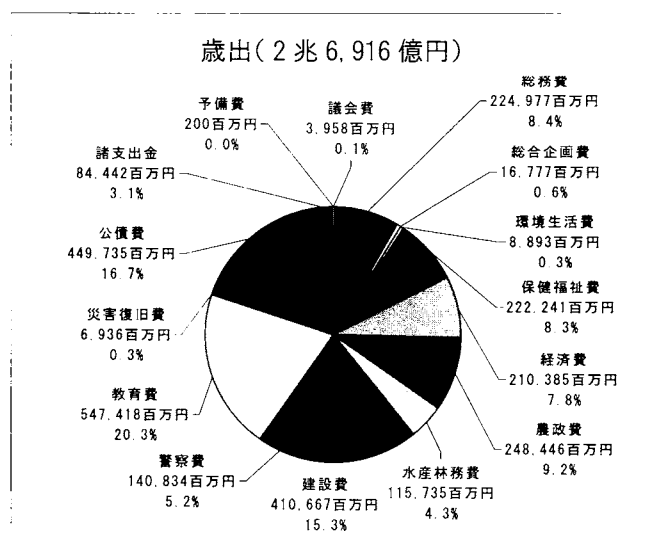
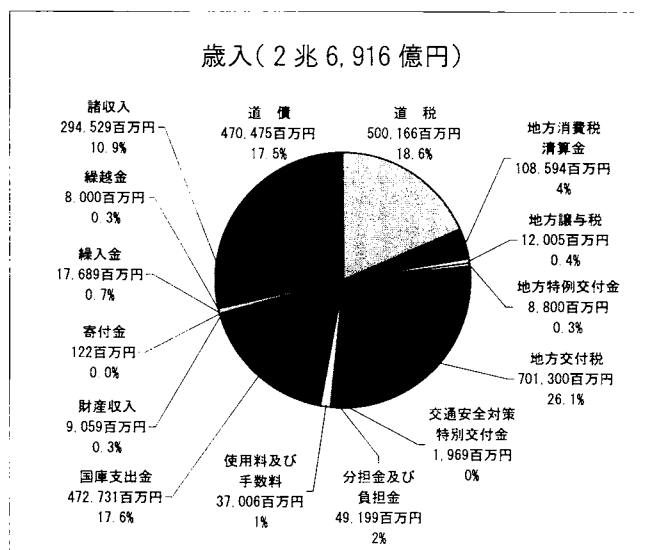
第1回定例会において、次のとおり一般会計予算について審議し、可決しました。

平成15年度一般会計予算は、知事及び道議会議員の改選年であることから、当初予算は、人件費や義務的経費のほか、行政の継続に必要な経費など、道政運営の基本となる経費を中心に編成される骨格予算となっており、一般会計では、約2兆6,916億円（対前年度当初比△2,311億円、7.9%減）となりました。

歳出では、経済雇用対策予算として、緊急地域雇用創出特別対策の推進、中小企業金融対策、北海道が新規高卒者を非常勤採用しワークシェアリングを行う「スタートワーキング・サポート事業」、地域における通年雇用の確保など約7,940億円を計上しました。

また、道産食品の信頼性の向上として、牛海綿状脳症（BSE）関連対策に約31億円、農水産物の生産履歴を管理する「トレーサビリティシステム導入」に約8,200万円、道産食品の品質や安全性などを保障する道独自の認証制度のモデル事業として1,000万円を計上しました。

歳入の主なものは、道税5,002億円（対前年度比△383億円、7.1%減）、地方交付税7,013億円（対前年度比△807億円、10.3%減）、道債4,705億円（対前年度比277億円、6.2%増）を計上しました。



可 決 し た 会 議 案 の 概 要

○北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例

目 的

この条例は、道民、事業者、土地占有者等、市町村及び道が一体となって空き缶等の散乱を防止することにより、北海道の美観の保持及び資源の循環的な利用を推進するとともに、公共の場所における喫煙を制限し、もって快適な生活環境の確保に寄与することを目的としています。

主な内容

- 条例の対象となる空き缶等は次のとおりです。
 - ・空き缶、空き瓶、ペットボトル、その他の容器、包装袋、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす及び紙くず
- 道民等が一体となって取り組む責務について、次のとおり定めました。
 - ・道民等の責務～空き缶等の散乱の防止に努めることなど
 - ・事業者の責務～事業活動に伴って生ずる空き缶等の散乱の防止など
 - ・公共の場所における印刷物等の配布者等の責務～配布した場所の周辺に散乱している印刷物等の回収及び催しに伴う空き缶等の散乱の防止など
 - ・土地占有者等の責務～占有又は管理する土地における空き缶等の散乱の防止など
 - ・道の責務～総合的・計画的施策の策定、実施
- 投棄の禁止等について、次のとおり定めました。
 - ・投棄の禁止
何人も、みだりに空き缶等を捨ててはならず、この規定に違反した者には、2万円以下の過料が科せられる。
 - ・公共の場所における喫煙制限
道民等は、歩行中であるとき、又は吸い殻入れが付近に設置されていない場合で吸い殻入れを携帯していないときは、公共の場所において、喫煙しないよう努めなければならない。
- 道が行う事業等について、次のとおり定めました。
 - ・空き缶等の散乱の防止についての基本方針を策定する。
 - ・市町村長の申出に基づき、特に必要があると認める地区を環境美化促進地区に指定する。
 - ・空き缶等散乱防止期間を設定する。
 - ・道民、事業者及び団体の自発的な活動を促進する。
 - ・空き缶等の散乱の防止に関する施策について、市町村と協力して実施する。
 - ・知事は、道民等、事業者及び土地占有者等に対して、指導又は助言を行うことができる。

その他

- ・この条例は、平成15年12月1日から施行されます。ただし、投棄の禁止違反に係る罰則と規則で定める市町村の区域に対するこの条例の適用除外については、平成16年4月1日から施行されます。

○北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例

目 的

この条例は、水域におけるプレジャーボート等の航行に伴う危険及び水難事故等を防止し、プレジャーボート等に係る水上交通の安全を図り、もって水域利用者の生命、身体及び財産の保護に寄与することを目的とします。

主な内容

○ 条例の対象となる「プレジャーボート等」は次のとおりです。

モーターボート、ヨット、水上オートバイその他の総トン数20トン未満の船舶であって、遊漁その他のレクリエーションの用に供される船舶のうち、一定の船舶以外のもの。

○ プレジャーボート等に関係する者の責務について、次のとおり定めました。

- ・操縦者の責務～有資格者の自己操縦、非正常状態での操縦禁止、救命胴衣の着用など
- ・所有者等の責務～有資格操縦者の乗船、係留保管場所の確保、水難事故等に備えた保険等の措置など
- ・提供事業者の責務～一定事項の届出、水難事故等防止に係る措置など
- ・乗船者の責務～操縦者からの救命胴衣着用等の指示に従うことなど

○ 知事等の行う措置について、次のとおり定めました。

- ・水域の利用調整～水域利用調整区域を指定し、プレジャーボート等の航行等を制限・禁止することができる。
- ・条例違反に対する是正等の措置～操縦者に対する危険操縦防止応急措置や、提供事業者に対する改善措置の指示、また、関係者に対する立入調査等を行うことができる。

罰則

- ・一定の条例違反行為に対しては、その態様に応じて最高で30万円の罰金又は2万円以下の過料が科せられます。

その他

- ・この条例は、平成16年4月1日から施行されます。

第 1 回 定 例 会

総額 2 兆8, 912億円余の平成15年度当初予算を可決

▶ 北海道産業廃棄物循環的利用促進税条例案を否決 ◀

概 要

- ① 平成15年度当初予算案等を審議する第1回定例会は、2月14日招集され、会議録署名議員の指定等の後、山崎正隆議員の逝去に対する追悼演説、黙祷を行い、会期を3月5日までの20日間と決定。その後、総額 2 兆8, 912億9, 620万円余の平成15年度当初予算及びこれに関連する議案等が上程され、知事から提出議案に関する説明。

次に、平成14年度補正予算について先議することを決定し、質疑の後、原案可決。

次に、「医療費 3 割自己負担の実施延期を求める意見書」等 3 件の意見書が提案され、説明及び委員会付託を省略し、いずれも異議なく原案可決。

最後に、議案調査のため、2月17日から2月18日までの本会議を休会することに決定して、散会。

- ② 休会明けの2月19日、「北海道監査委員の選任につき同意を求める件」が追加提案され、知事から提案説明の後、異議なく同意議決。

次に、平成14年度最終補正予算等が追加提案され、知事から提案説明。

その後、一般質問に入った。

- ③ 2月25日、一般質問を終結。直ちに予算特別委員会を設置し、議案等を各委員会に付託。

次に、「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例案」及び「北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例案」の 2 件の会議案が提案され、提案説明の後、それぞれ環境生活委員会及び総務委員会に付託することを決定。

最後に、各委員会付託議案審査のため、2月26日から28日及び3月3日から4日までの本会議を休会することに決定して、散会。

- ④ 予算特別委員会は、2月25日に正副委員長互選を行った。その後、2月27日から各部所管の審査に入、3月3日にこれを終了。3月5日、総括質疑を行い、付託議案に対する質疑を終結。討論、採決の結果、いずれも原案可決と決定。なお、審査の経緯にかんがみ、石狩開発株式会社について及びWTO農業交渉について意見を付すことに決定した。

- ⑤ 3月5日、会期を3月6日まで1日間延長し、開議時間を繰り上げることを決定し、散会。

- ⑥ 会期最終日の3月6日は、まず、前回より継続審査の「北海道産業廃棄物循環的利用促進税条例案」を委員長報告、討論の後に、原案否決。

次に、各付託議案に対する委員長報告、討論の後、いずれも原案可決。

次に、有珠山噴火災害対策に関する件を委員長報告の後、調査終了を異議なく決定。

次に、「イラク問題に関する平和的解決を求める決議」を議題とし、説明及び委員会付託を省略し、異議なく原案可決。

次に、「高速道路網の整備促進を求める意見書」等 3 件の意見案を、討論の後、いずれも原案可決。

次に、請願 1 件を採択することに決定し、閉会中事務継続調査の件を決定の後、知事及び議長からあいさつがあって、開会以来21日目の3月6日に閉会した。

- ⑦ 提出案件の処理状況は次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 等 の 状 況						計
		原案可決	認定議決	同意議決	継続審査	否 決	報告のみ	
知 事	87	84		1		(1)	2	87(1)
議 員	9	9						9
計	96	93		1		(1)	2	96(1)

() は前会からの継続審査で外数

本 会 議

○2月14日（金） 午前10時25分開議、酒井芳秀議長、平成15年第1回定例会の開会を宣し、

日程第1 会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、閉会中の議員派遣について報告。

次に、議長から山崎正隆議員（自民）の逝去（平成14年12月24日）について弔意を表した旨報告の後、小池昌議員（自民）から追悼演説。次いで、全員起立の上黙祷をささげ、午前10時41分休憩。午後1時6分再開し、

日程第2 会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を本日から3月5日までの20日間と決定。

日程第3 議案第1号ないし第56号を議題とし、知事から、提出議案について説明。

日程第3のうち、議案第55号及び第56号を先議することを異議なく決定し、蝦名大也議員（自民）から質問があり、知事及び教育長から答弁。次に、木村峰行議員（民主）から質問があり、知事から答弁。最後に、花岡ユリ子議員（共産）から質問があり、知事から答弁。同議員から発言があつて、質疑を終結。委員会付託を省略し、採決に入り、まず、議案第55号を問題とし、起立多数により原案可決。次に、議案第56号を問題とし、異議なく原案可決。

日程第4 意見案第1号ないし第3号を議題とし、説明及び委員会付託を省略し、採決に入り、いずれも異議なく原案可決。

議案調査のため、2月17日から2月18日までの本会議を休会することと決定し、午後2時10分散会。

○2月19日（水） 午前11時17分開議、諸般の報告の後、元議員古川靖晃氏の逝去（2月15日）について、弔意を表した旨報告。

日程第1 議案第57号を議題とし、追加提出議案に関する知事の提案説明。委員会付託を省略し、採決に入り、異議なく原案のとおり同意議決。

日程第2 議案第58号ないし第85号を議題とし、追加提出議案に関する知事の提案説明。

日程第2の議案第58号ないし第85号にあわせ、

日程第3 議案第1号ないし第54号を一括議題とし、一般質問に入り、



釣部 勲議員（自民）から、

- 1 堀道政2期8年間の総括について
 - ・道政改革と自主自律の理念の達成状況についての認識と次期知事への引継
 - ・公約の達成状況と見送りとしたものの対処
 - ・次期の知事像
- 2 景気、雇用の緊急対策について
 - ・当初予算の基本的な編成方針
 - ・公共事業の執行についての具体的対応方針
 - ・道としての中小企業支援対策への対処
 - ・新規高卒者の雇用問題についての知事の見解と今後の対応
 - ・新規高卒者の職業意識の向上
 - ・高校生のインターンシップ推進事業の14年度の取組状況と成果や課題を踏まえた今後の取組
 - ・企業再生ファンドの創設に向けた検討協議会での検討状況
 - ・企業再生ファンドの枠組みと立ち上がる時期
- 3 当面する道政上の諸課題について
 - ・産業廃棄物循環的利用促進税についての道民と納税者の理解
 - ・納税対象者の設備投資と技術開発の状況
 - ・地域格差を生じさせないようなりサイクル施設の利用
 - ・15年当初予算における環境問題の取組
 - ・現行の職員数適正化計画の達成状況と職員定数条例の改正時期
 - ・次期適正化計画の削減目標の根拠と達成するための手法
 - ・出先機関の見直しとスケジュール
 - ・市町村合併についての望ましい姿
 - ・石狩開発株式会社の再生計画案に対する認識
 - ・再生計画案における金融機関の債務処理の見通し
 - ・道の債権放棄の認識
 - ・道の新たな出資の必要性和妥当性
 - ・再生計画案の受入れについての知事の所見
 - ・新しいコメ政策の検討している施策内容と論点及びその取りまとめ時期と農家意見の反映
 - ・WTO農業交渉についての知事の認識と道としての今後の対応
- 4 教育問題について
 - ・教育基本法見直しに関する中央教育審議会の

中間報告についての評価と法改正の必要性についての教育長と知事の考え

- ・道教委の主任制問題正常化と同様に教育局、市町村教委、各学校でも措置されたのか如何
- ・主任制問題の完全正常化
- ・市町村教委とすべての教職員が学校運営のルールを認識できるような手立て

等について質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から発言があって、議事進行の都合により午後零時45分休憩。午後2時再開し、



平出 陽子議員（民主）から、

- 1 道政改革の到達点と今後の道政課題について
 - ・道政改革の到達点への自己評価と今後の課題についての認識

2 新年度予算について

- ・新年度予算編成に際して特に留意した点
- ・政策決定に当たっての限られた資源の重点配分という視点
- ・中小企業再生支援事業における実効性を確保するための取組
- ・企業再生ファンドの検討状況と今後の見通し
- ・スタートワーキング・サポート事業の目的である道での就業経験をもとにした民間企業などへの就業の見通し
- ・コンサドーレへの支援を決めた理由

3 道政上の諸課題について

- ・道庁経営の刷新に向けた検討の基本的考え方と進行状況及び次期知事のもとの判断
- ・市町村合併への知事の所見
- ・産業廃棄物循環的利用促進税への知事の所見
- ・石狩開発株式会社に対する多額の負担についての知事の認識とそれ以外の支援策についての対応
- ・石狩開発についての今後の見通し
- ・障害者ホームヘルプサービスが不足している現状を踏まえた今後の取組
- ・支援費制度におけるケアマネジメント機能
- ・国の障害者に関する予算抑制策に対する道の対応

等について質問があり、知事から答弁。同議員から再質問。知事から答弁。



岩本 剛人議員（自民）から、

1 行財政システム改革について

- ・行財政システム改革の点検結果の評価と課題
- ・改革の理念と視点の実施計画への反映

- ・道庁経営の刷新の3つのテーマ取りまとめに当たっての具体的イメージと新たな行財政システム改革での位置付け

- ・見直し結果の成果としての具体的反映
- ・改革の次代への継承

2 BSE対策について

- ・感染源の究明についての現状
- ・飼料の安全確保や試験研究の取組促進
- ・疑似患畜の範囲指定の見直し
- ・畜産副産物の有効活用を目指した検討
- ・15年度の死亡牛全頭検査の対象
- ・16年度以降の検査体制整備と地元負担の軽減

3 平成15年度の畜産物価格について

- ・本道の酪農・畜産の現状認識と今後のあるべき姿
- ・国の畜産物価格決定に向けた道の対処と関連対策の充実

等について質問があり、知事及び農政部長から答弁があって議事進行の都合により午後3時10分休憩。午後3時35分再開し、



池本 柳次議員（民主）から、

1 道産材（アオダモ）資源育成対策について

- ・アオダモの植樹活動についての道内の取組状況と道としての今後の対応方針

- ・アオダモ天然林育成のための試験研究の推進
- ・アオダモ苗木生産状況と苗木確保対策
- ・国有林との連携
- ・地域の植樹活動の推進と子ども達の参加

2 地域医療の充実について

- ・地域医療の充実に向けた道の果たすべき役割
- ・ホスピスケアの推進についての基本的考え方
- ・人工透析患者の医療確保についての体制整備

3 教育長期総合計画後期実施計画について

- ・緊急度や優先度に応じた重点的な取組
- ・地方分権の推進と市民と行政の協働による地域社会創造との関連
- ・計画全般の具体的指標化
- ・読書活動の取組推進

等について質問があり、知事、水産林務部長及び教育長から答弁。



柿木 克弘議員（自民）から、

1 児童虐待について

- ・児童虐待に対する知事の認識とこれまでの取組
- ・未然防止のための広報啓発のこれまでの取組と今後の対応

- ・子育て支援体制の整備
- ・市町村虐待防止ネットワークの設置状況と道としての取組
- ・児童家庭支援センターにおけるこれまでの相談・援助状況と今後の設置方法
- ・保健、医療、福祉と連携した虐待防止の取組
- ・児童虐待防止法の見直しに向けた道の対応

2 交通安全対策について

- ・交通事故の現状と15年の交通安全運動の推進方針
- ・高齢者の事故実態と現在の取組及び今後の事故防止対策
- ・冬期間の自転車事故防止対策と冬期間の自転車利用を控える運動の取組み
- ・高速道路の冬期交通安全対策
- ・高速道路の防雪対策の推進
- ・交通事故を防止するための効果的な啓発普及活動

3 公安問題について

- ・街頭犯罪及び侵入犯罪の防止のため講じる手立て
- ・組織犯罪対策
- ・ヤミ金融の実態把握と今後の対応
- ・幹部警察官による不祥事案の再発防止対策に取組む本部長の決意と公判証言の受け止め
- ・不祥事犯による士気低下防止についての見解

等について質問があり、知事、環境生活部長、保健福祉部長及び警察本部長から答弁があつて、午後4時52分延会。

○2月20日（木） 午前10時29分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第54号及び第58号ないし第85号を議題とし、一般質問を継続。



岡谷 繁勝議員（民主）から、

1 ダイオキシン排出規制及び廃棄物対策について

- ・規制強化に対する市町村の対応状況

- ・産廃焼却施設に係る規制の対応状況と廃止される施設が増えた場合の懸念
- ・廃棄物の循環的利用の推進

2 サロベツ湿原の保全対策について

- ・湿原の現状とこれまでの保全対策
- ・湿原周辺の森林整備事業の取組状況と今後の森づくり
- ・湿原周辺の農地保全対策
- ・国の自然再生事業の検討状況と道の今後の関わり

3 水産業の振興について

- ・森川海を一体とした漁場づくりの構想の現状と今後の取組
- ・ホタテ漁業の課題認識と対処
- ・ホタテ貝殻の有効活用に向けた研究開発
- ・民間のサケマス増殖体制の現状と民間体制づくりの実現
- ・道のふ化事業の民間移管スケジュール
- ・沖合底びき網漁業と沿岸漁船漁業の資源管理の協議の状況と今後の協議促進の取組

等について質問があり、知事、環境生活部長及び水産林務部長より答弁。



蝦名 大也議員（自民）から、

1 新医師臨床研修制度について

- ・臨床研修義務化の本道への影響とこれまでの取組
- ・臨床研修病院の指定状況と今後の整備見込み

- ・道立病院における研修体制の整備

2 道立釧路病院問題について

- ・院長補充の見通しと5ヶ月も兼務であったことについての見解
- ・札医大医局のあり方と今後の改善
- ・札医大の医師派遣ルールの透明化
- ・地域医療支援センターによる医師派遣の拡充

3 教育問題について

- ・出会い系サイトに対する道教委としての対処
- ・学校危機管理マニュアル作成についての道教委の指導方針と防犯カメラなどの施設整備
- ・教員評価制度についての教育長の認識

- ・評価制度づくりのための研究委嘱の受入れ
- ・教員の地域間における年齢構成のアンバランスとその対処
- ・道内の埋蔵文化財の保管施設の実態
- ・保管施設の防火対策の現状
- ・今後の道教委としての防火対策の指導

等について質問があり、知事、保健福祉部長及び教育長より答弁があって、議事進行の都合により、午前11時39分休憩。午後1時27分再開し、



村井 宣夫議員（道民）から、

- 1 堀道政2期8年について
 - ・道政執行の基本姿勢
 - ・政策の加速化と改革が道半ばとなった要因

- ・未来像を欠いた道の構造改革
- ・自治のあり方と検討手法
- ・支庁制度改革の検討手順
- ・政策評価の進め方と関係市町村への説明
- ・政策評価の判断基準
- ・日高横断道路に係る知事の決断
- ・時のアセスの意義と実施のあり方
- ・産業廃棄物循環的利用促進税の早期導入
- ・産業廃棄物処理の取組姿勢
- ・支庁間の位置付けについての知事の考え
- ・関与団体見直しの今後の方向と団体の自主性、意欲の向上
- ・道の環境対策と予算

2 農業問題について

- ・コメ改革大綱の道の対応
- ・知事の水田農業に対する見解

3 経済再生と雇用対策について

- ・経済再生のための手段
- ・雇用確保の観点からの道の関連施策の点検
- ・地域特性を生かした雇用対策

4 石狩開発株式会社について

- ・再生計画案の早期提出の配慮
- ・公共的用地取得についての道の対応
- ・経営基盤の抜本的改革

5 教育長計後期計画について

- ・後期計画の考え方と効果的な施策

6 警察行政について

- ・交通死亡事故の特徴や経年的変化と適切な対策
- ・地域の実態に応じた道警独自の交通事故対策

等について質問があり、知事、教育長及び警察本部長より答弁。



久田 恭弘議員（自民）から、

1 知事の政治姿勢について

- ・国土審議会北海道開発分科会報告の内容と今後の対応
- ・生活圏域の考え方

- ・北海道スタンダードの取組状況と今後の対応
- ・本道の土地利用上の問題点や変化と国の土地利用のあり方検討への対応
- ・第3次北海道長期総合計画・後期実施計画の策定過程における市町村意向の把握と市町村計画との整合性
- ・政策評価と個別計画との連携
- ・後期実施計画の資金計画縮小の本道経済への影響と産業分野のシェア低下の理由
- ・地方分権の精神についての職員への周知徹底とチェック体制の整備

2 道政上の諸課題について

- ・日本海ニシン資源増大の取組状況
- ・水産試験場での研究成果と今後の課題
- ・今後のニシン資源増大の取組
- ・港湾管理のあり方
- ・広域的視点に立った港勢の伸長策
- ・札幌大における総合リハビリテーション体制の整備
- ・総合リハビリテーション体制整備による医療サービスの改善と診療報酬の面での経営改善
- ・札幌大の特長を生かしたリハビリテーション医療の充実

3 教育問題について

- ・教育基本法の見直しに対する道教委の対応
- ・今後の本道教育のあるべき姿
- ・道立高校における個性を伸ばす教育
- ・定時制課程の今後の取組

等について質問があり、知事及び教育長より答弁。同議員から発言があって、議事進行の都合により、午後3時32分休憩。午後3時52分再開し、



大橋 晃議員（共産）から、

1 知事の政治姿勢について

- ・有事法制とイラク攻撃
- ・企業献金に関する福井地裁判決の知事の受け止め

- ・道の指名業者からの献金受け取りを一切止めた知事としての政府に対する考え
- ・政府の三位一体の改革に対する全国町村議長の批判についての知事の受け止め

- ・町村会などの「連合自治体制度の創設を求める提言」の知事の受け止めと「北海道自治のかたち円卓会議」への反映
- ・長野県の小規模市町村等への支援策についての評価と道の支援策
- ・道の新年度における交付税削減についての知事の評価

2 道民生活について

- ・健康保険本人3割負担に対する知事の危惧
- ・3割負担凍結を国に求めること如何
- ・道の水産孵化場でのイトウについての系統的研究に関する国からの照会・相談の有無
- ・別寒辺牛川において希少野生動植物が脅かされている事態の道としての認識
- ・別寒辺牛川水系の環境調査を道の研究機関に協力させること如何
- ・工事凍結等の国への要請
- ・別寒辺牛川砂防施設整備に係る談合・口利き疑惑についての知事の受け止め

3 経済・産業問題について

- ・産廃税の効果についての具体的説明
- ・免税点など産廃税導入の中小企業等への配慮
- ・石狩開発株式会社に対する知事の責任
- ・石狩開発株式会社に対する金融団の責任
- ・石狩開発への道の支援は止めるべきと思うが如何
- ・中小企業のおかれている現状認識と金融機関等への働きかけ
- ・地域金融活性化条例の制定を求めるが如何

4 公安行政について

- ・道警元警部の不祥事についての内部調査の信憑性
- ・警察の点数主義・成績至上主義の改善
- ・一連の偽装事件と組織関与についての再調査

等について質問があり、知事、環境生活部長、水産林務部長及び警察本部長から答弁。同議員から再質問。知事から答弁。あらかじめ会議時間を延長し、同議員から発言。議案調査のため2月21日の本会議を休会することに決定し、午後4時51分延会。

○2月24日（月） 午後2時3分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第54号及び第58号

ないし第85号を議題とし、一般質問を継続。

吉田 恵悦議員（公明）から、



1 知事の政治姿勢について

- ・2期8年間の成果と総括
- ・道政上の残された課題と今後の道政運営

- ・北海道版構造改革の今後についての知事の所見
- ・任期わずかな中で道庁経営の刷新に向けた抜本的見直しを行う理由
- ・現時点での見直し検討の取組状況と方向性
- ・改革を進める知事のコンセプトと今後の取組展開
- ・合併特例法期限までの道としての市町村合併の取組展開
- ・連合自治体制度創設についての知事の所見
- ・町村会等の意向を反映した地方制度調査会への提言
- ・北海道新幹線誘致に向けた実効性ある取組
- ・石狩開発株式会社の再生計画案についての所見と今後の開発のあり方
- ・コンサドーレを支援するとした判断と今後の支援のあり方

2 経済・雇用問題について

- ・中小企業再生支援に向けた制度融資の改正
- ・企業再生ファンド創設のに向けた対処と今後のスケジュール
- ・雇用の維持・創出についての対策

3 保健福祉問題について

- ・介護報酬改定の影響
- ・道内各市町村の介護保険料の見通し
- ・介護保険事業の広域的な取組促進
- ・ケアマネージャーの育成と質の向上

4 環境問題について

- ・自然環境の再生の具体的展開方向
- ・自然環境保護を目的とする民間活動団体等の活動実態とこれらの団体との連携・支援

5 B S E対策について

- ・国と自治体の果たすべき役割と今後の費用負担のあり方

6 水産問題について

- ・沿岸漁業の振興に向けた重点的方針と取組
- ・地産地消の取組強化

7 教育問題について

- ・不登校の現状についての教育長の所見と全国

と比較した本道の実態

- ・不登校問題の課題と今後の重点的取組
- ・南茅部町の埋蔵文化財被災に対する道教委の支援
- ・修復、保存などについての文化庁に対する支援要請
- ・北海道と北東北3県による文化交流の推進

等について質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から発言。



遠藤 連議員（自民）から、

- 1 福祉のまちづくりについて
 - ・北海道保健医療福祉計画の位置付けと役割
 - ・北海道保健医療福祉計画の推進に当たっての基本的考え方
- ・福祉のまちづくりの推進体制
- ・共に生きる社会づくりに向けた機運の醸成
- ・福祉を担う人材の育成や確保の取組
- 2 少子化子育て支援対策について
 - ・少子化対策に対する知事の認識
 - ・道職員の育児休業対策の取組状況
 - ・道職員の育児休業取得状況
 - ・道職員の育児休業取得目標と道内の育児休業取得率向上のための取組
 - ・道内のひとり親家庭の実態
 - ・母子家庭等自立促進計画の策定スケジュール
 - ・母子家庭等就業・自立支援センター事業の取組内容
- 3 保健医療対策について
 - ・国の特定疾患治療研究事業の見直し内容とその時期及び受給者への周知
 - ・道単独疾患の取扱い
 - ・レジオネラ症感染防止対策

等について質問があり、知事、総務部長及び保健福祉部長から答弁。議事進行の都合により、午後3時46分休憩。午後4時8分再開し、



林 大記議員（民主）から、

- 1 個人情報保護と情報セキュリティ対策について
 - ・道内市町村における個人情報保護条例の制定状況と未制定市町村への対応
 - ・アクセスログの記録とそれを確認できるシステムの導入
 - ・道におけるセキュリティポリシーの策定状況

と市町村への支援

- 2 札幌医科大学の諸問題について
 - ・札幌医大教員の兼業についてのチェック
 - ・名義貸しを受けた病院に対する処分と介護保険施設としての取扱い
 - ・名義貸しで得た報酬の病院への返還義務
- 3 支援費制度について
 - ・現行障害者福祉制度における居宅サービス利用者とサービス提供事業者数
 - ・現時点での支援費制度利用申請者と指定事業者数及び今後の取組
 - ・サービス基盤整備の考え方
 - ・母子通園センター事業が支援費制度移行後も安定的に運営できるような道の対応
 - ・共同作業所の支援費制度の事業者への参入促進と運営の安定化

等について質問があり、知事及び総合企画部長から答弁。あらかじめ会議時間を延長し、



石寺 廣二議員（自民）から、

- 1 高速道路における冬型死亡交通事故について
 - ・江別東インター、深川インター間における防雪設備の設置状況
 - ・スノーシェルターの設置状況と今後の設置の考え
 - ・道路公団が散布している凍結防止剤の種類と使用実態
 - ・凍結防止剤散布による影響の観測や調査の実施状況
 - ・函館新道における凍結防止剤散布の影響調査実施の有無
 - ・高速道路の冬期間の役割を考えた場合の道の財政出動の必要性
- 2 ヒグマ保護管理計画とヒグマによる被害について
 - ・ヒグマ保護管理計画取りまとめの手続
 - ・ヒグマ被害の実態
 - ・計画に基づく取組内容と進捗状況
 - ・電気柵の効果と設置のための道の支援
 - ・ヒグマ駆除従事者の確保

等について質問があり、知事、環境生活部長及び建設部長から答弁。同議員から発言があつて、午後5時8分延会。

○2月25日（火） 午前10時41分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第54号及び第58号
ないし第85号を議題とし、一般質問を継続。



船橋 利実議員（自民）から、

1 サラリーマン金融について

- ・ヤミ金融の被害者からの相談状況と内容

- ・知事登録業者による違法な取り立てに対する指導

- ・現行手続における開業規制の厳格化と国に対する規制強化の要請
- ・無登録業者等の本格的な取締りの実施
- ・ヤミ金融の公告の摘発についてのこれまでの取組と成果及び今後の対応
- ・北見市内の小学校で起きた脅迫事件を受けての教育機関との連携

2 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画について

- ・次期計画において居宅サービスと施設サービスの比率を7対3にしようとする理由
- ・施設サービス利用を見込むに当たっての指導
- ・北海道らしい居住福祉型特別養護老人ホームの検討

3 札幌医科大学問題について

- ・附属病院の収支見通しの公表
- ・一般会計からの繰入基準の設定
- ・目標年度である19年度における赤字圧縮の見込み
- ・14年度における目標病床利用率の達成状況
- ・新経営改善計画において病床利用率を現計画よりも低く設定しなければならない理由
- ・収支比率と人件費比率の13年度実績と19年度見込み及び新計画において数値目標が設定されない理由
- ・業務委託の実施状況と費用削減効果
- ・女性専門外来など新しい試みの打ち出し
- ・独立行政法人化に向けた準備
- ・形成外科医局などの名義貸し問題についての知事の受け止め
- ・名義貸しの全学調査結果の公表時期
- ・臨床研修医の任用のあり方の検討結果
- ・知事のリーダーシップによる医師派遣のあり方の改革
- ・札幌医大の所管部を地域医療の充実を図る観点から保健福祉部へ移管すること如何

等について質問があり、知事、総務部長及び経済部長から答弁。



萩原 信宏議員（共産）から、

1 入札問題について

- ・入札制度の改善についての知事の認識
- ・競争性の確保を実効あるものにするための落札率の検証

- ・今後の入札制度の体制と取組

2 医の倫理問題について

- ・札幌医大の組織ぐるみの不祥事について知事の受け止め
- ・札幌医大の医員の身分保障のための予算措置
- ・札幌医大の医師派遣の透明化
- ・札幌医大の改革についての知事の決意

3 スローフードについて

- ・スローフードについての道の考え方
- ・スローフード行動計画の策定如何
- ・食農教育についての教育長の見解と今後の進め方
- ・地元の食材を使ったレストランを紹介する取組
- ・ワン・ツー・スリー運動と地域内再投資力

等について質問があり、知事及び教育長から答弁。

同議員から再質問。知事から答弁。同議員から発言があつて、質疑並びに質問を終結。

議長から、予算に関する案件について、本議会に19人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関係案件を付託の上審査することを諮り、異議なく決定。次の委員を議長指名により選任。

○予算特別委員（19人）

岡田 篤（民主）	岩本 剛人（自民）
中里 慶三（自民）	日下 太朗（民主）
村井 宣夫（道民）	喜多 龍一（自民）
原田 裕（自民）	丸岩 公充（自民）
石井 孝一（自民）	加藤 唯勝（自民）
林 大記（民主）	星野 高志（民主）
伊藤 政信（民主）	萩原 信宏（共産）
伊藤 武一（公明）	吉野 之雄（民主）
和田 敬友（自民）	湯佐 利夫（自民）
久田 恭弘（自民）	

議案第31号を少子・高齢社会対策特別委員会に、議案第77号を総合開発調査特別委員会に付託することとし、残余の案件については、議案付託一覧表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託した。

日程第2 会議案第1号及び第2号を議題とし、原田裕議員（自民）から会議案第1号に関する説

明。次に、段坂繁美議員（民主）から、会議案第2号に関する説明。

会議案第1号を環境生活委員会に、会議案第2号を総務委員会に付託することを決定。

各委員会付託議案審査のため、2月26日から28日及び3月3日から4日までの本会議を休会することに決定し、午後零時11分散会。

○3月5日（水） 午後4時25分開議、議事進行の都合により、会議時間を延長し、午後4時26分休憩。午後11時48分再開し、諸般の報告の後、

日程第1 会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を議事の都合により3月6日までの1日間延長することを決定。3月6日の開議時間の繰り上げを決定し、午後11時50分散会。

○3月6日（木） 午前1時50分開議、諸般の報告の後、元議員中崎昭一氏の逝去（3月4日）について、弔意を表した旨報告。

日程第1 前回より継続審査の議案第12号を議題とし、総務委員長から付託議案審査の経過と結果について報告。

討論に入り、丸岩公充議員（自民）から反対討論、平出陽子議員（民主）から賛成討論があつて、討論終結。

採決に入り、起立少数により委員長報告（可決）のとおり決することを否決。

日程第2 議案第1号ないし第54号、第58号ないし第85号、会議案第1号及び第2号を議題とし、予算特別委員長、保健福祉委員長、建設委員長、環境生活副委員長、少子・高齢社会対策特別委員長、経済委員長、農政委員長、水産林務委員長、総務委員長、総合開発調査特別委員長からそれぞれ、各委員会における付託議案審査の経過と結果について報告。

討論に入り、日高令子議員（共産）から、議案第1号ないし第3号、第6号、第15号、第16号、第19号、第34号、第46号ないし第48号、第58号、第84号及び第85号に関する反対討論があつて討論終結。

まず、議案第1号ないし第3号、第6号、第15号、第16号、第19号、第34号、第46号ないし第48号、第58号、第84号及び第85号を問題とし、採決に入り、起立多数により委員長報告（すべて可決）のとおり可決。

次に、議案第4号、第5号、第7号ないし第14号、第17号、第18号、第20号ないし第33号、第35号ないし第45号、第49号ないし第54号、第59号ないし第83号、会議案第1号及び第2号を問題とし、採決に入り、異議なく委員長報告（すべて可決）のとおり可決。

日程第3 有珠山噴火災害対策に関する件を議題とし、有珠山噴火災害対策特別委員長から報告。採決に入り、本件調査は委員長報告をもって終了することを異議なく決定。

日程第4 決議案第1号を議題とし、説明及び委員会付託を省略し、採決に入り、異議なく原案可決。

日程第5 意見案第4号ないし第6号を議題とし、説明及び委員会付託を省略し、花岡ユリ子議員（共産）から意見案第4号に関する反対討論があつて、討論終結。

採決に入り、意見案第4号を問題とし、起立多数により原案可決。

次に、意見案第5号及び第6号を問題とし、いずれも異議なく原案可決。

日程第6 請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略し、採決に入り、請願審査報告書（採択）のとおり異議なく決定。

閉会中事務継続調査の件について、各常任委員長並びに議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査に付することを決定。

今期定例会に付議された案件はすべて議了。

任期最後の議会の閉会に当たり、知事からあいさつ。次に議長からあいさつがあつて、午前3時10分閉会。

提出案件

第1回定例会において知事から提出のあった案件

議案

提出 年月日	番号	件名	付託 委員会	議決 年月日	議事 結果
15. 2. 14	1	平成15年度北海道一般会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	2	平成15年度北海道札幌医科大学医学部附属病院特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	3	平成15年度北海道公債管理特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	4	平成15年度北海道小児総合保健センター事業特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	5	平成15年度北海道母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	6	平成15年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	7	平成15年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	8	平成15年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	9	平成15年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	10	平成15年度北海道林業改善資金貸付事業特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	11	平成15年度北海道公共下水道事業特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	12	平成15年度北海道流域下水道事業特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	13	平成15年度北海道地方競馬特別会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	14	平成15年度北海道病院事業会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	15	平成15年度北海道電気事業会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	16	平成15年度北海道工業用水道事業会計予算	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	17	と畜場法施行条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	18	都市計画法施行条例案	建設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	19	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	予算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	20	特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案	環境生活	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	21	北海道消費生活条例の一部を改正する条例案	環境生活	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	22	北海道アイヌ子弟大学等修学資金等貸付条例の一部を改正する条例案	環境生活	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	23	北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例案	環境生活	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	24	北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	環境生活	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	25	北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	26	北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	27	北海道立診療所条例の一部を改正する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	28	旅館業法施行条例の一部を改正する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	29	理容師法施行条例の一部を改正する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	30	美容師法施行条例の一部を改正する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	31	北海道介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例案	少子・高齢	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	32	北海道立児童福祉施設条例等の一部を改正する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	33	母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	34	北海道立高等技術専門学院条例の一部を改正する条例案	経済	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	35	北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案	農政	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	36	北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案	農政	15. 3. 6	原案可決

提 年 月 日	番 号	件 名	付 託 委 員 会	議 決 年 月 日	議 事 結 果
15. 2. 14	37	北海道水産林務部手数料条例の一部を改正する条例案	水産林務	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	38	北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	39	北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	40	北海道砂防設備占用料徴収条例の一部を改正する条例案	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	41	北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	42	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	43	北海道職員看護師養成修学資金の償還の免除に関する条例を廃止する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	44	理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例を廃止する条例案	保健福祉	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	45	北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	46	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	47	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	48	北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	49	国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	農 政	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	50	訴えの提起に関する件	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	51	河川法に基づく一級河川の指定等についての意見に関する件	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	52	全国自治宝くじ事務協議会へのさいたま市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に係る件	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	53	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会へのさいたま市の加入及びこれに伴う関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に係る件	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	54	包括外部監査契約の締結に関する件	総 務	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 14	55	平成14年度北海道一般会計補正予算(第4号)	—	15. 2. 14	同意議決
15. 2. 14	56	平成14年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算(第2号)	—	15. 2. 14	原案議決
15. 2. 19	57	北海道監査委員の選任につき同意を求める件	—	15. 2. 19	原案議決
15. 2. 19	58	平成14年度北海道一般会計補正予算(第5号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	59	平成14年度北海道札幌医科大学医学部附属病院特別会計補正予算(第2号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	60	平成14年度北海道公債管理特別会計補正予算(第1号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	61	平成14年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	62	平成14年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	63	平成14年度北海道公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	64	平成14年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	65	平成14年度北海道地方競馬特別会計補正予算(第2号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	66	平成14年度北海道電気事業会計補正予算(第2号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	67	平成14年度北海道工業用水道事業会計補正予算(第2号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	68	北海道営草地林地一体的利用総合整備事業分担金徴収条例案	農 政	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	69	土地改良調査計画事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	農 政	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	70	畑地帯総合土地改良事業(担い手育成型)に伴う地方公共団体の負担金に関する件	農 政	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	71	草地基盤整備事業(草地林地一体的利用総合整備)に伴う地方公共団体の負担金に関する件	農 政	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	72	中山間地域総合整備事業に伴う地方公共団体の負担金の変更に係る件	農 政	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	73	土地改良調査計画事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	農 政	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	74	国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	農 政	15. 3. 6	原案可決

提 年 月 日	番 号	件 名	付 委 員 会 託 会	議 年 月 日	議 決 結 果
15. 2. 19	75	損害賠償の額の決定に関する件	総 務	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	76	工事請負契約の変更に関する件	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	77	財産の取得に関する件	総合開発調査	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	78	財産の取得に関する件	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	79	財産の取得に関する件	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	80	財産の取得に関する件	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	81	財産の取得に関する件	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	82	財産の取得に関する件	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	83	財産の取得に関する件	建 設	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	84	平成14年度北海道一般会計補正予算(第6号)	予 算	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 19	85	貸付金の償還及び負担金の支払の免除等に関する件	予 算	15. 3. 6	原案可決

前回から継続審査中の案件

提 年 月 日	番 号	件 名	付 委 員 会 託 会	議 年 月 日	議 決 結 果
14. 11. 27	1	北海道産業廃棄物循環的利用促進税条例案	総 務	15. 3. 6	否 決

報 告

提 年 月 日	番 号	件 名	付 委 員 会 託 会	議 年 月 日	議 決 結 果
15. 2. 14	1	専決処分報告の件	—	15. 2. 14	報告のみ
15. 2. 14	2	専決処分報告の件	—	15. 2. 14	報告のみ

第1回定例会において議員から提出のあった案件

会 議 案

提 年 月 日	番 号	件 名	提 出 者	議 年 月 日	議 決 結 果
15. 2. 24	1	北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例案	和田 敬友議員ほか9人提出	15. 3. 6	原案可決
15. 2. 25	2	北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例案	和田 敬友議員ほか9人提出	15. 3. 6	原案可決

意 見 案

提 年 月 日	番 号	件 名	提 出 者	議 年 月 日	議 決 結 果
15. 2. 14	1	医療費3割自己負担の実施延期を求める意見書	原田 裕議員ほか5人提出	15. 2. 14	原案可決
15. 2. 14	2	WTO農業交渉に関する意見書	本間 勲議員ほか12人提出	15. 2. 14	原案可決
15. 2. 14	3	酪農・畜産基本政策と畜産物価格等に関する意見書	本間 勲議員ほか12人提出	15. 2. 14	原案可決
15. 3. 5	4	高速道路網の整備促進を求める意見書	原田 裕議員ほか4人提出	15. 3. 6	原案可決
15. 3. 5	5	労災病院の再編整備に関する意見書	萩原 信宏議員ほか12人提出	15. 3. 6	原案可決
15. 3. 5	6	季節労働者の雇用と生活安定を求める意見書	高橋 由紀雄議員ほか12人提出	15. 3. 6	原案可決

決 議 案

提 年 月 日	番 号	件 名	提 出 者	議 年 月 日	議 決 結 果
15. 3. 5	1	イラク問題に関する平和的解決を求める決議	原田 裕議員ほか5人提出	15. 3. 6	原案可決

会 議 案

会議案第1号 北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例案

平成15年1定
和田 敬友議員ほか9人提出
平成15年3月6日 原案可決

北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例案

(目的)

第1条 この条例は、道民、事業者、土地占有者等、市町村及び道が一体となって空き缶等の散乱を防止することにより、本道の美観の保持及び資源の循環的な利用を推進するとともに、公共の場所における喫煙を制限し、もって快適な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「空き缶等」とは、空き缶、空き瓶、ペットボトルその他の容器（中身の入ったもの並びに栓及びふたを含む。）、包装袋、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす及び紙くずをいう。

2 この条例において「道民等」とは、道民及び滞在者をいう。

3 この条例において「土地占有者等」とは、土地の占有者又は管理者をいう。

(道民等の責務)

第3条 道民等は、空き缶等の散乱の防止に努めるとともに、道又は市町村が実施する空き缶等の散乱の防止に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第4条 事業者は、その事業活動に伴って生ずる空き缶等の散乱の防止に努めるとともに、道又は市町村が実施する空き缶等の散乱の防止に関する施策に協力するよう努めなければならない。

2 容器入りの飲食料を製造し、又は販売する事業者は、空き容器の散乱の防止について、消費者に対する啓発を行うよう努めなければならない。

3 容器入りの飲食料を販売する事業者は、その販売する場所に空き容器を回収する容器を設置し、これを適正に維持管理するとともに、その設置する場所の周辺の清掃を行うよう努めなければならない。

4 たばこを製造し、又は販売する事業者は、たばこの吸い殻の散乱の防止について、消費者に対する啓発を行うよう努めなければならない。

5 旅行業、旅館業、旅客運送業、土産品販売業その他の観光に関する事業を行う者は、空き缶等の散乱の防止について、旅行者に対する啓発を行うよう努めなければならない。

(公共の場所における印刷物等の配布者等の責務)

第5条 公共の場所において印刷物等を配布した者は、その配布した場所の周辺に散乱している当該印刷物等を回収するよう努めなければならない。

2 公共の場所において催しを行う者は、その催しに伴う空き缶等の散乱の防止に努めなければならない。

(土地占有者等の責務)

第6条 土地占有者等は、その占有し、又は管理する土地における空き缶等の散乱の防止に努めるとともに、道又は市町村が実施する空き缶等の散乱の防止に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(道の責務)

第7条 道は、空き缶等の散乱の防止に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(投棄の禁止等)

第8条 何人も、みだりに空き缶等を捨ててはならない。

2 道民等は、歩行中であるとき、又は吸い殻入れが付近に設置されていない場合で吸い殻入れを携帯していないときは、公共の場所において、喫煙しないよう努めなければならない。

(基本方針)

第9条 知事は、空き缶等の散乱の防止に関する施策を推進するための基本方針（以下「基本方針」という。）を策定するものとする。

2 基本方針には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 空き缶等の散乱の防止についての啓発に関する事項
- (2) 空き缶等の散乱の防止に係る推進体制に関する事項
- (3) 環境美化促進地区の指定に関する事項
- (4) その他空き缶等の散乱の防止に関し必要な事項

3 知事は、基本方針を定めるに当たっては、あらかじめ、道民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本方針の変更について準用する。

(環境美化促進地区の指定)

第10条 知事は、市町村長の申出に基づき、特に空き缶等の散乱を防止する必要があると認める地区を環境美化促進地区として指定することができる。

2 知事は、環境美化促進地区を指定したときは、その旨を公表しなければならない。

3 前2項の規定は、環境美化促進地区の区域の変更又は指定の解除について準用する。

4 第1項の申出には、環境美化促進地区に係る空き缶等の散乱の防止に関する計画（以下「環境美化促進計画」という。）を提出するものとする。

5 道は、市町村が環境美化促進計画を作成し、及びこれを実施しようとするときは、当該市町村に対して、助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(空き缶等散乱防止期間の設定)

第11条 道は、道民等、事業者及び土地占有者等の間に広く空き缶等の散乱の防止についての関心と理解を深めるため、空き缶等散乱防止期間を設けるものとする。

2 道は、空き缶等散乱防止期間において、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

(自発的な活動の促進)

第12条 道は、道民、事業者又はこれらの者で組織する団体の空き缶等の散乱を防止するための自発的な活動を促進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(市町村との協力等)

第13条 道は、空き缶等の散乱の防止に関する施策について、市町村と協力して実施するよう努めるとともに、市町村におけるその効果的な推進を図るため、市町村に対して、情報の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(指導又は助言)

第14条 知事は、空き缶等の散乱を防止するため必要があると認めるときは、道民等、事業者及び土地占有者等に対して、指導又は助言を行うことができる。

(規則への委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(罰則)

第16条 第8条第1項の規定に違反した者は、2万円以下の過料に処する。

(適用除外)

第17条 第8条第1項及び前条の規定と同等以上の内容を有する条例を制定している市町村の区域で規則で定めるものについては、第8条第1項及び前条の規定は、適用しない。

附 則

この条例は、平成15年12月1日から施行する。ただし、第16条及び第17条の規定は、平成16年4月1日から施行する。

会議案第2号 北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例案

平成15年1定
和田 敬友議員ほか9人提出
平成15年3月6日 原案可決

北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 関係者の責務

第1節 操縦者の責務（第3条－第8条）

第2節 所有者等の責務（第9条－第13条）

第3節 提供事業者の責務（第14条・第15条）

第4節 乗船者の責務及び漁業施設被害の防止等（第16条・第17条）

第3章 知事等の行う措置

第1節 水域の利用調整（第18条－第20条）

第2節 是正等の措置（第21条－第24条）

第4章 雑則（第25条－第28条）

第5章 罰則（第29条－第33条）

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、水域におけるプレジャーボート等の航行に伴う危険及び水難事故等を防止し、プレジャーボート等に係る水上交通の安全を図り、もって水域利用者の生命、身体及び財産の保護に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「水域」とは、海域、河川、湖沼その他のプレジャーボート等が航行することができる水域をいう。

2 この条例において「プレジャーボート等」とは、モーターボート、ヨット、水上オートバイその他の総トン数20トン未満の船舶であって、遊漁その他のレクリエーションの用に供される船舶のうち次に掲げる船舶以外のものをいう。

(1) 主としてろかいのみをもって運転する船舶又は推進機関を有しない船舶

(2) 海上運送法（昭和24年法律第187号）に規定する船舶運航事業、遊漁船業の適正化に関する法律（昭和63年法律第99号）に規定する遊漁船業その他法令により水難事故等の防止措置が確保されると認められる事業の用に供される船舶

3 この条例において「操縦者」とは、プレジャーボート等の船長であつて、操縦免許を受有する小型船舶操縦士その他プレジャーボート等に乘船し操縦する資格のある者をいう。

4 この条例において「所有者等」とは、プレジャーボート等を所有する者又は賃借の場合の借入人その他プレジャーボート等を常時使用する権利を有する者で、自己のためにそのプレジャーボート等を航行の用に供する者をいう。

5 この条例において「提供事業者」とは、他人の需要に応じてプレジャーボート等を賃貸その他の方法により提供する事業（海上運送法第33条の規定に基づく届出を行う船舶貸渡業を除く。以下「提供事業」という。）を営む者をいう。

第2章 関係者の責務

第1節 操縦者の責務

（有資格者の自己操縦）

第3条 操縦者は、プレジャーボート等（水上オートバイを除く。）が港を出入りし、若しくは狭い通路を通過するとき、又は水上オートバイを操縦するときその他自己又は他人に危険のおそれのあるときは、自らプレジャーボート等を操縦しなければならない。

（非正常状態での操縦禁止）

第4条 操縦者は、飲酒又は薬物の影響その他の理由により正常な操縦ができないおそれがある状態でプレジャーボート等を操縦し、又は当該状態の者に操縦させてはならない。

（危険操縦の禁止）

第5条 操縦者は、衝突その他の危険を生じさせる速度でプレジャーボート等を遊泳者に接近させその他人の生命、身体又は財産に対する危険を生じさせる方法で、プレジャーボート等を操縦し、又は他の者に操縦させてはならない。

（救命胴衣の着用）

第6条 操縦者は、プレジャーボート等に乘船する者（以下「乗船者」という。）に救命胴衣を着用させ、かつ、自ら着用しなければならない。

（その他の水難事故等防止措置）

第7条 操縦者は、発航前の検査の実施、海象及び気象に関する状況の確認、適正な見張りの実施、携帯電話等緊急時の通報手段及び連絡体制の確保、出入港箇所及び乗船者に関する記録の整理その他水難事故等を防止するために必要な措置を講じなければならない。

（水難事故等発生時の対応）

第8条 操縦者は、プレジャーボート等の操縦により水難事故等を発生させたときは、直ちに負傷者を救護し、水域における危険を防止する等の必要な措置を講ずるとともに、最寄りの市町村長、警察官又は海上保安官に通報しなければならない。ただし、自己のプレジャーボート等に急迫した危険のあるときは、この限りでない。

第2節 所有者等の責務

（操縦者の乗船）

第9条 所有者等は、プレジャーボート等を操縦する者として操縦者を乗船させなければならない。

（水難事故等発生時の対応）

第10条 所有者等は、プレジャーボート等に係る水難事故等の発生を知ったときは、最寄りの市町村長、警察官又は海上保安官へ通報しなければならない。

（一時使用をさせる場合の水難事故等防止措置）

第11条 所有者等は、プレジャーボート等を他人に一時的に使用させる場合（提供事業による賃貸等を除く。）は、水難事故等の防止のため、操縦者の乗船確認その他提供事業者の水難事故等

防止措置に準じる措置を講ずるよう努めなければならない。

(プレジャーボート等の適正管理)

第12条 所有者等は、自らの責任においてプレジャーボート等の係留保管場所を確保し、その適正な管理に努めなければならない。

(損害賠償等に対する措置)

第13条 所有者等は、プレジャーボート等の水難事故等により生じた人の生命、身体及び財産に対する損害の賠償並びに市町村長に対する救護費用の納付に備え、あらかじめ、保険その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第3節 提供事業者の責務

(事業開始の届出)

第14条 提供事業を営もうとする者は、その事業の開始の日の30日前までに知事に次の事項を届け出なければならない。届出した事項を変更するときも、同様とする。

- (1) 氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主な事務所の所在地）
- (2) 使用プレジャーボート等の明細及び開始しようとする事業の概要
- (3) 事業開始の年月日
- (4) 使用プレジャーボート等を管理する事務所（以下「管理事務所」という。）及び使用プレジャーボート等に係る係留保管場所の所在地
- (5) 水難事故等の防止のために講ずる措置の概要
- (6) 損害賠償等に対する措置をしている場合にあっては、その旨
- (7) その他水難事故等を防止するために必要な事項

(水難事故等の防止措置等)

第15条 提供事業者は、水難事故等の防止のため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) プレジャーボート等の提供を受ける者（以下「利用者」という。）の氏名及び住所、提供するプレジャーボート等の名称、期間、航行予定水域、水難事故等発生時の連絡先その他水難事故等防止のために必要な事項を記載した書類（以下「利用者台帳」という。）を管理事務所に備え置くこと。
 - (2) 提供するプレジャーボート等について、船舶安全法（昭和8年法律第11号）に定める救命胴衣等を備付けるとともに、緊急時の通報手段その他規則で定める設備（以下「水難事故等防止設備」という。）の確保に努めること。
 - (3) プレジャーボート等の提供に当たり、水難事故等防止設備の備付け状況その他水難事故等防止上必要な事項の点検を行うこと。
 - (4) プレジャーボート等の提供に当たり、提供期間が長期にわたる場合等を除き、事前に航行予定水域に係る海象及び気象並びに海水浴場及び漁業施設の位置その他安全航行に必要な情報の収集に努め、利用者に提供すること。
 - (5) 提供するプレジャーボート等に操縦者が乗船することを確認し、乗船すべき操縦者を確認できないときは、プレジャーボート等を提供してはならないこと。
 - (6) プレジャーボート等の提供後直ちに航行が予定される場合であって、強風、高波、霧その他海象及び気象の状況からプレジャーボート等の航行に危険があると認められるときは、プレジャーボート等を提供してはならないこと。操縦者として乗船する者が飲酒又は薬物の影響その他の理由により正常な操縦ができないおそれがあると認められる場合も、同様とする。
 - (7) 操縦者の責務及び利用者が水難事故等防止上遵守すべき事項について、利用者に対して提示又はプレジャーボート等内に掲示することにより周知すること。
- 2 提供事業者は、提供したプレジャーボート等に係る水難事故等の発生を知ったときは、最寄りの市町村長、警察官又は海上保安官に通報し、その水難事故等に係る救難業務へ協力しなければならない。

第4節 乗船者の責務及び漁業施設被害の防止等

(乗船者の責務)

第16条 乗船者は、操縦者からの救命胴衣の着用その他の水難事故等防止上の指示に従わなければならない。

(漁業施設被害の防止等)

第17条 プレジャーボート等は、水産動植物の増殖施設若しくは定置網等の漁具又は漁労中の漁船に近接させるなど漁業施設及び設備に危険を生じさせる方法で操縦されてはならない。

2 プレジャーボート等を利用し遊漁を行う者は、水産資源が道民、ひいては国民全体の共有の財産であることにかんがみ、当該資源が持続的に利用されるように配慮しなければならない。

第3章 知事等の行う措置

第1節 水域の利用調整

(水域利用調整区域)

第18条 知事は、水難事故等を防止するために必要があると認めるときは、水域利用調整区域を指定し、プレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を利用して行われるレクリエーション活動を制限し、又は禁止することができる。

2 知事は、市町村その他関係するものからの申出により水域利用調整区域の指定をすることができる。

3 水域利用調整区域は、港則法（昭和23年法律第174号）その他法令により船舶交通等の制限又は禁止がされる区域を除き、人が遊泳し、船舶が頻繁に航行し、又は漁業施設が設置されその他プレジャーボート等の航行又はこれを利用したレクリエーション活動に伴い人の生命若しくは身体又は財産に対する危険を生じるおそれのある水域について、これらを防止するために必要な最小限のものに限られなければならない。

4 水域利用調整区域は、標識の設置その他の方法により識別できるものでなければならない。

(指定手続)

第19条 知事は、水域利用調整区域を指定しようとするときは、国の関係地方行政機関、道及び関係地方公共団体の職員、海洋性レクリエーション関係者、関係漁業協同組合の職員並びに学識経験者等から構成される水域利用調整協議会の意見を聴かななければならない。

2 知事は、水域利用調整区域を指定しようとするときは、その区域に属する市町村の長及び当該区域の一部又は全部を管理する者の意見を聴かななければならない。

3 知事は、水域利用調整区域の指定が漁業権の侵害防止等に関係するものであるときは、海区漁業調整委員会の意見を聴かななければならない。

(指定区域の告示等)

第20条 知事は、水域利用調整区域を指定したときは、その区域、制限又は禁止される行為及びその期間を告示しなければならない。

2 知事は、操縦者、所有者等及び提供事業者に対し、水域利用調整区域の所在地、その区域、制限又は禁止される行為及びその期間に関する情報について、講習会その他の方法により提供しなければならない。

第2節 是正等の措置

(操縦者に対する危険操縦防止応急措置)

第21条 知事の指定する職員は、第2章第1節に定める責務に違反する事実があると認める場合において、水難事故等を防止するため緊急の必要があると認めるときは、即時に、操縦者に対して当該違反事実の是正を指示することができる。この場合において、操縦者が当該プレジャーボート等に乘船せずその他船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に違反する事実があるときは、最寄りの警察官、海上保安官又は国土交通大臣に通知しなければならない。

2 知事の指定する職員は、第18条の規定に違反する事実があると認める場合において、水難事故等を防止するため緊急の必要があると認めるときは、即時に、当該プレジャーボート等の航行の停止を指示することができる。

(提供事業者に対する改善措置)

第22条 知事は、提供事業者が第15条第1項に規定する水難事故等防止措置を講じない場合において、水難事故等防止上必要と認めるときは、改善措置を講じるよう指示することができる。この場合において、提供事業者は、指示された改善措置を講じなければならない。

(報告・立入調査等)

第23条 知事は、前条の改善措置その他この条例の目的を達成するために必要な限度において、操縦者、所有者等、提供事業者その他関係者に書類を提出させ、若しくは報告させ、又はその指定する職員に、プレジャーボート等、利用者台帳の備え置き場所若しくは事業所に立ち入り、書類その他の物件を調査し、操縦者、所有者等、提供事業者その他関係者に質問させることができる。

2 操縦者、所有者等、提供事業者その他関係者は、正当な理由なく、前項に定める書類の提出若しくは報告、又は立入調査等を拒んではならない。

3 第1項の立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものとして解釈してはならない。

(証明書の携帯)

第24条 第21条の危険操縦防止応急措置を指示し、又は前条の立入調査を行う知事の指定する職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に対して提示しなければならない。

第4章 雑則

(関係機関等との連携)

第25条 道は、国、関係地方公共団体及び関係団体等との連携を確保しつつ、関連する施策を推進するものとする。

2 知事は、この条例の施行のため、国の関係地方行政機関その他関係機関との連絡及び協議の体制を整備するものとする。

(関係団体の育成)

第26条 道は、プレジャーボート等の事故防止に関係する団体の健全な育成に努めるものとする。

(この条例の解釈及び運用)

第27条 知事は、この条例の解釈及び運用に当たっては、道民のレクリエーション活動その他水域利用者の諸活動との調和が図られるよう努めなければならない。

(規則への委任)

第28条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

第5章 罰則

第29条 第8条の規定に違反して負傷者の救護の措置を講じなかった者は、30万円以下の罰金に処する。

第30条 次の各号のいずれかに該当する者は、20万円以下の罰金に処する。

(1) 第18条の規定による水域利用調整区域に係る禁止又は制限行為のうち、人の遊泳する区域に係る禁止又は制限行為に違反した者

(2) 第22条の規定により指示された改善措置を講じなかった者

第31条 次の各号のいずれかに該当する者は、3万円以下の罰金に処する。

(1) 第18条の規定による水域利用調整区域に係る禁止又は制限行為のうち、人の遊泳する区域以外の区域に係る禁止又は制限行為に違反した者

(2) 第21条第1項の規定による指示のうち、第6条の救命胴衣の着用に係る指示に従わなかった者

第32条 第14条の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者は、2万円以下の過料に処する。

第33条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、第29条から前条までの違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して、各本条の罰金刑又は過料を科する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。
(提供事業に関する経過措置)
- 2 この条例の施行の際現に提供事業を営んでいる者については、施行日から3月を経過する日(その日以前に第14条第1項各号に掲げる事項を届け出た場合にあつては、その提出した日)までの間は、同項の規定は、適用しない。
- 3 前項に規定する者が施行日から3月を経過する日までの間に提供事業について第14条第1項各号に掲げる事項を届け出た場合においては、当該届出を行った者は、同項の規定の適用については、この条例の施行の際現に同項各号に掲げる事項を届け出て当該提供事業を営んでいる者とみなす。

意見書

意見案第1号 医療費3割自己負担の実施延期を求める意見書

15年1定
原田 裕議員ほか5人提出
平成15年2月14日 原案可決

給与所得者本人が医療機関の窓口で支払う医療費自己負担の割合が、本年4月から現行2割が3割へ引き上げられることとされている。

本道は、全国平均より速いスピードで高齢化が進んでおり、また非常に厳しい経済・雇用情勢にある中で、医療費自己負担額の引き上げは、さらなる景気の冷え込みと給与所得者の生活を一層悪化させるとともに健康にも影響を与えかねない重大な問題である。

もとより、高齢化社会にあつて、医療保険制度の抜本改革が必要であることは言うまでもないが、診療報酬の改定や、昨年10月から実施されている高齢者の医療費自己負担の増により、政府管掌健康保険の収支見通しにおいても好転が見込まれるとの試算も出されていることなどを勘案すると、こうした一連の医療費制度改革の効果を見極める必要がある。

よって、国においては、健康保険の医療費3割自己負担の実施を延期するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 酒井 芳 秀

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} 各通

意見案第2号 WTO農業交渉に関する意見書

15年1定
本間 勲議員ほか12人提出
平成15年2月14日 原案可決

2005年1月の一括合意に向けたWTO農業交渉は、農業委員会特別会合等において、本年3月末までに交渉の基本的枠組みである「モダリティ」を確立するための本格的な議論が進められているところであるが、これまでの経過によると我が国とアメリカや農産物輸出国グループとの主張に依然として大きな隔たりがあるなど、我が国にとって厳しい状況となっている。

我が国が、国内農業生産の維持・増大と食料自給率の向上を目指している中、国内食料生産の中核を担っている本道農業にとって、今後の交渉における「日本提案」の実現いかんによっては、食料の安定供給や環境の保全はもとより、本道の農業と地域社会に大きな影響を与えることが懸念さ

れることから、国内最大の農業地帯である本道農業の持続的発展や食料の安定供給、多面的機能の発揮などの実現が可能な枠組みを確保されることが重要と考える。

よって、国においては、次の事項に十分配慮され、確固たる姿勢で交渉に臨むよう強く要望する。

記

- 1 農業は、自然環境と調和した生産活動を通じ、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成等生活に欠くことのできない多様な役割を果たしており、この多面的機能を維持するとともに、各国の自然条件、歴史的背景等に応じた多様な農業が共存できるよう、農業の多面的機能などの「非貿易的関心事項」に配慮したモダリティを確立すること。
- 2 関税水準等の国境措置や国内助成については、各国の食料・農業をめぐる事情に配慮し、自国の生産資源を活用して最低限必要な食料を確保できるよう、漸進的削減や品目ごとの柔軟性を確保することとし、大幅かつ一律的な削減等を行わないようにすること。

また、過重な米のミニマム・アクセス数量の改善や米などを原料とする各種調製品の実効ある国境措置の確保、農産物の特殊性に配慮した新たなセーフガード措置を求めること。

- 3 WTO農業交渉は、農業者のみならず国民的な課題であり、内外の理解促進のための対策を積極的に展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 酒 井 芳 秀

衆議院議長	}	各通
参議院議長		
内閣総理大臣		
外務大臣		
農林水産大臣		
経済産業大臣		

意見案第3号 酪農・畜産基本政策と畜産物価格等に関する意見書

15年1定
本間 勲議員ほか12人提出
平成15年2月14日 原案可決

本道の酪農・畜産は、広大な土地基盤を活かし、大規模で専門的な担い手を主体に国内最大の酪農・畜産地帯として、乳業・食肉加工業などの関連産業と共に地域の基幹産業として発展してきた。

しかしながら、WTO農業交渉が本格化する中で、意欲ある担い手の育成・確保はもとより、畜産環境保全への早急な対応が強く求められるとともに、一昨年来のBSE発生や食肉の産地偽装問題等を契機に、大きく揺らいだ消費者の「食」に対する信頼を回復するための、的確な取り組みを展開していく必要がある。

道としては、基幹産業である酪農・畜産の持続的な発展と生産者の経営安定に向けて、農業団体

を初め関連団体と連携しながら、諸般の課題に全力で取り組んでいくこととしているが、そのためには、国の総合的な支援施策の推進が不可欠である。

よって、国においては、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 W T O 農業交渉における適正なモダリティの確立について

農業の多面的機能や食料安全保障など「多様な農業の共存」を基本とする「日本提案」の実現が可能となるモダリティの確立に向けて、次の事項に配慮し、国民合意を図りながら確固たる姿勢で交渉に臨むこと。

(1) 非貿易的関心事項に対する配慮

各国の自然条件、歴史的背景等に応じた多様な農業が共存できるよう、農業の多面的機能などの「非貿易的関心事項」に配慮したモダリティを確立すること。

(2) 適切な国境措置や国内助成の確保

各国の食料・農業をめぐる事情に配慮し、自国の生産資源を活用して最低限必要な食料を確保できるよう、国境措置や国内助成については、品目ごとの柔軟性を確保し、大幅かつ一律的な削減等を行わないようにすること。

2 B S E 対策の推進について

(1) B S E 感染原因の早期究明について

国産牛肉に対する消費者や生産者等の不安を払拭するため、B S E の感染原因と感染ルートを一日も早く究明し、速やかに公表すること。

(2) B S E 疑似患畜の指定範囲の見直しについて

我が国における疑似患畜の検査結果や、必ずしも O I E 基準によらない国もあることなどから、欧州での多くの経験と科学的知見などを踏まえ、早期に B S E 疑似患畜の指定範囲を縮小する方向で見直すこと。

(3) 死亡牛 B S E 検査の円滑な推進について

B S E 対策特別措置法に基づく24カ月齢以上の死亡牛全頭検査を円滑に実施するため、国庫補助対象外経費に係る全額地財措置をはじめ、検査手数料及び保管料等に係る生産者負担助成に必要な予算を確保すること。

3 平成15年度酪農・畜産物価格等について

(1) 加工原料乳生産者補給金及び限度数量について

加工原料乳生産者補給金単価については、加工原料乳地帯の生乳の再生産を確保するとともに、生産者の経営安定が図られるよう適切に設定すること。

また、加工原料乳限度数量については、生産意欲や生産基盤の維持に配慮しつつ、需給動向に即して適切に設定すること。

(2) 指定食肉安定価格について

牛肉及び豚肉の安定価格については、再生産の確保と経営の安定が図られるよう適切に設定すること。

(3) 肉用子牛の保証基準価格等について

肉用子牛の保証基準価格等については、品種ごとに再生産が確保されるよう適切に設定するとともに、合理化目標価格は、輸入牛肉の価格動向を踏まえ、適切に設定すること。

4 酪農・畜産関連施策の推進について

(1) 環境保全・土地利用型畜産対策について

家畜排せつ物法の管理基準適用までの経過期間内で、家畜ふん尿の適正な管理を実現するため、畜産環境整備リース事業の予算確保と緊急の指導推進対策を講じること。

また、自給飼料生産基盤の強化や飼料生産の外部化などによる飼料増産支援対策及び飼料用稲わらの自給体制の構築と円滑な利用促進対策の推進を図るとともに、土地利用型酪農推進事業を継続すること。

(2) 酪農生産基盤強化対策について

酪農生産基盤の維持・強化を図りつつ、生乳の生産性向上や需給動向に対応した生乳生産を推進するため、新規就農者等に対する支援対策を継続するとともに、遺伝的能力の高い種雄牛の選抜や雌牛群の整備を強化する対策の拡充・強化を図ること。

また、今後とも需要の拡大が期待される国産ナチュラルチーズや脱脂濃縮乳等液状乳製品の生産振興を図るとともに、在庫が累積している脱脂粉乳の新たな需要創出に向けた支援対策を講じること。

(3) 肉用牛・養豚経営体質強化対策について

肉用牛や養豚の生産基盤の維持と経営体質の強化を図るため、地域の実態に即した担い手の確保や優良種畜の確保、効率的な生産技術の普及などの支援対策を講じるとともに、価格低落時の経営安定対策を継続すること。

(4) 安全な食肉の生産・流通対策について

牛肉のトレーサビリティシステムを確立するため、家畜個体識別システムの普及・定着に対する支援対策を継続するとともに、食肉の安全性確保や情報提供に必要な施設・機器の整備に対する支援対策を講じること。

(5) 畜産副産物等の適正処理対策について

畜産副産物の適正処理やリサイクルの確立を図るため、死亡牛の分離処理に必要な Rendering 施設の整備や円滑な収集・輸送及び処理体制の構築に必要な予算を確保するとともに、地域の実態に即した弾力的な運用を図ること。

また、肉骨粉の円滑な処理の推進に向けた予算の確保を図るとともに、食肉残さ由来肉骨粉の将来的な利用方向を明確化すること。

(6) 家畜防疫対策について

海外悪性家畜伝染病に対する防疫対策を強化し、国内への侵入防止に万全を期すとともに、発生時における円滑な防疫の推進と発生農場の経営再建支援対策の継続と充実を図ること。

また、生産者の自主防疫意識を高め、ヨーネ病の清浄化や伝染性疾病の発生・流行を防止するため、農場清浄化支援対策の継続と予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 酒 井 芳 秀

衆議院議長	}	各通
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
農林水産大臣		

意見案第4号 高速道路網の整備促進を求める意見書

15年1定
原田 裕議員ほか4人提出
平成15年3月6日 原案可決

本道が我が国における役割をしっかりと担うために、また、道内の圏域間交流・連携の強化、地域経済の活性化、救急医療・災害時の代替ルートの確保等を図る上で、高速道路ネットワークの早期形成は、道政の最重要課題である。

このためには、いまだ十分なネットワークを形成していない道内高速道路について、現在のスピードを落とすことなく早期に整備することが必要である。

昨年12月の道路関係四公団民営化推進委員会の意見書では「既存路線の通行料金に依存して従来どおり建設を続けようとするのは容認し得ない」「新会社は発足後10年を目途に機構の所有する道路資産を買い取る」「約40年間の元利均等返済」「日本全国を五つの地域に分割して新会社を設立する」などとされ、新会社による早期整備が実質的に困難になるものと考えられる。

本道の高速道路の必要性や整備の緊急性などこれまで訴えてきた北海道の意見がまったく反映されない内容となっており、コスト縮減の徹底や新直轄方式の導入など重要な施策が講ぜられているが、このままでは本道の高速道路ネットワークの早期形成に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国においては、北海道の実情を十分踏まえた上、引き続き整備に必要な財源を確保し、計画的に早期に整備が図られるよう次の事項について特段の配慮がされるよう強く要望する。

記

- 1 高規格幹線道路網の形成は国土政策の根幹にかかわるものであり、国の責任において計画的な整備を図ること。特に、本道高速道路ネットワークの早期形成を図ること。
- 2 高速道路はネットワークを形成して初めて期待される効果を発現するものであり、個別路線の採算性のみでその整備の要否を判断するものではなく、必要な高速道路網を、緊急に形成するという観点から整備の進め方を検討すること。
- 3 高速道路の整備に当たっては、料金収入の最大限の活用を前提とした有料道路制度により、高速道路ネットワークの早期形成を図ること。
- 4 高速道路ネットワークは国民共有の財産であり、私企業に道路資産の買い取りは到底認められず、償還期間終了後は国等に帰属させること

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 酒 井 芳 秀

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

各通

意見案第5号 労災病院の再編整備に関する意見書

15年1定
萩原 信宏議員ほか12人提出
平成15年3月6日 原案可決

本道における労災病院は、昭和30年代に岩見沢市、美唄市及び釧路市にそれぞれ設立され、これまで、じん肺症や脊椎損傷の治療などの勤労者医療はもとより、地域の中核的な医療機関としても重要な役割を担っているところである。

このような中で、国は平成12年12月に「労災病院の再編整備等計画」を策定し、美唄労災病院及び岩見沢労災病院を再編整備の対象としたところである。その具体的な内容としては、美唄労災病院は腰痛・脊損を中心とする外科系、岩見沢労災病院はじん肺を含む内科系の診療機能に重点を置きつつ、それぞれの診療体制を見直すとともに、両病院の病床数を現在の776床から700床程度に減少し、その後、いずれか一方を分院とする方向で統合することとされている。

両労災病院は、労働災害や勤労者の健康障害に対する医療機関としてだけでなく、地域医療の確保を図る上からも、極めて大きな役割を果たしているところであるが、再編整備に際して、診療科目の重点化や病床減などにより現行の診療機能の低下が懸念される。

よって、国においては、美唄労災病院及び岩見沢労災病院の再編整備に当たって、地域において両病院が果たしている公的な医療機関としての役割を考慮の上、地域医療の確保・充実に支障が生ずることのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 酒 井 芳 秀

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

各通

意見案第6号 季節労働者の雇用と生活安定を求める意見書

15年1定
高橋 由紀雄議員ほか12人提出
平成15年3月6日 原案可決

北海道は積雪寒冷という特有の気象条件から、冬期間の産業活動に著しい制約を受けることにより、季節的に循環雇用を繰り返す季節労働者が、建設業とその関連産業を中心に、今なお約17万3千人、北海道の雇用労働者の7.5%を占めており、これらの季節労働者は、冬期間においても継続して就労することを強く望んでいる。

しかし、道内では、12月からの工事量の減少に伴い、特に1月から3月の冬期間における就労の機会が極端に少なく、建設業に働く季節労働者のほとんどが離職を余儀なくされている現状である。

さらに、公共事業の縮減等により、建設業界はより厳しい実態におかれ、他産業への転換や新規産業への展開等を模索中という状況にある。

現行実施されている冬期雇用援護制度は、平成15年度をもって期限切れを迎えるが、この制度は、季節労働者の通年雇用化を促進する上で、極めて重要な役割を果たしてきている。このため、今後とも季節労働者の通年雇用化を進め、社会的なセーフティネットとしても以下の事項について強く要望する。

記

- 1 季節労働者の通年雇用化をさらに促進させるため、冬期雇用援護制度を存続・延長すること。
- 2 季節労働者の雇用と生活の安定に資するよう、冬期雇用援護制度の整備・拡充を図ること。
- 3 冬期における季節労働者の雇用機会を拡大すること。

平成 年 月 日

北海道議会議長 酒 井 芳 秀

衆議院議長	}	各通
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		

決 議 案

決議案第1号 イラク問題に関する平和的解決を求める決議

15年1定
原田 裕議員ほか5人提出
平成15年3月6日 原案可決

米国は、イラクが国連安全保障理事会の決議に反して、大量破壊兵器を開発し、保有している疑いがあるとして、同国への武力行使を準備している。

もとより、イラク政府は、国際社会の一員として、こうした疑念を払拭するため、国連決議を重く受け止め、無条件で国連査察を受け入れ、大量破壊兵器の全面廃棄をすべきであり、関係国間で戦争回避に向けたあらゆる努力が求められる。

戦争によって、無辜の市民が被害を受けることのないよう、武力行使は回避させなければならない。

よって、北海道議会は、イラク問題について、国際紛争の解決に関する国連の役割を重視し、我が国がイラク問題の解決に向けてあらゆる外交努力を続けること及び平和的な解決のために、査察の強化など国連を中心とした国際社会が一致協力することを強く訴えるものである。

以上決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

請 願 ・ 陳 情

① 第1回定例会において各常任・特別委員会に付託されたもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
160	「平和意見書」の提出を政府に求める件	さっぽろ「地球村」 代表 木下 弘美	総 務	審議未了
161	「4月からの健保本人3割負担導入を凍結し、高齢者の医療費負担の軽減を求める意見書」の提出を求める件	北海道労働組合総連合 議長 山口 康夫 外1人	保健福祉	審議未了

陳 情

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
76	被用保険3割自己負担の実施凍結意見書の提出を求める件	北海道生活と健康を守る会連合会 会長 三浦 誠一	保健福祉	審議未了
77	「4月からの健保本人3割負担導入の凍結と見直し、高齢者の医療費負担の軽減を求める意見書」の提出を求める件	北海道社会保障推進協議会 会長 黒川 一郎	保健福祉	審議未了

② 継続審査中で、第1回定例会において採否の決定があったもの

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
158	季節労働者の雇用と生活安定を求める件	北海道季節労働組合 会長 長沢 徹	経 済	採 択

委員会 の 動 き

議会運営委員会

○2月5日（水） 開議 午前9時39分
散会 午前9時43分
議会運営委員会室
委員長 伊藤 条一（自民）

- 1 同僚議員の逝去について
 - ・山崎正隆議員の逝去（根室支庁選出、第24期～第26期）について報告。
- 2 追悼演説について
 - ・故山崎正隆議員に対する追悼演説は、第1回定例会招集日の本会議冒頭において、小池昌議員（自民）が行う。
- 3 議席について
 - ・山崎議員の逝去に伴う議席については空席とする。
 - ・各派の所属議員数が、自民51人、民主33人、道民6人、共産6人、公明5人、道政1人となる旨報告。
- 4 第1回定例会について
 - ・招集日を2月14日とする。
 - ・会期は20日とする。
 - ・総務部長、自民及び民主から提出予定案件について説明。
 - ・総務部長から発言のあった先議要請については、招集日前日の本委員会で決定する。
 - ・日程について次のとおり進める。

〔第1回定例会〕

2月14日	本会議
2月15日～2月18日	休会
2月19日～2月21日	本会議（一般質問）
2月22日～2月23日	休会
2月24日	本会議（一般質問、予算特別委員会設置）
2月25日～3月4日	休会
3月5日	本会議

○2月13日（木） 開議 午前10時7分
散会 午前10時15分
議会運営委員会室
委員長 伊藤 条一（自民）

- 1 提出議案の事前説明について
 - ・総務部長から、提出予定議案について説明。
 - ・平成14年度補正予算案については、先議することに決定。
 - ・明日の本会議で質疑の後、委員会付託を省略し議決する。
 - ・通告は議会運営委員会終了後直ちに提出する。
- 2 日程の変更について
 - ・2月21日を休会とし、次のとおり日程を変更する。

2月21日	休会
2月24日	一般質問
2月25日	本会議（一般質問、予算特別委員会設置）
2月26日～3月4日	休会
3月5日	本会議
- 3 一般質問について
 - ・順位は従来の例（十分比方式）による。
 - ・8番目と10番目については、道民及び共産が同率のため、2会派において調整し、結果を後日報告する。
 - ・通告は2月17日正午までとする。
- 4 予算特別委員会について
 - ・委員会構成及び審査の方法は、改選年であるため、19人の委員をもって構成し、分科会方式によらないことを決定。
 - ・委員の配分数は、自民10人、民主6人、道民1人、共産1人、公明1人とする。
 - ・委員長は自民、副委員長は民主となる旨了承。
 - ・委員名簿は2月21日正午までに提出する。
- 5 議員派遣について
 - ・別紙のとおり議長において緊急を要するものと認め決定した旨を報告。
 - ・招集日の本会議で報告する。
- 6 休会について
 - ・議案調査のため、2月17日から2月18日まで本会議を休会することとし、2月19日再開する。
- 7 2月14日の本会議議事順序について
 - ・明日の委員会において協議する。

○2月14日（金） 開議 午前9時43分
散会 午前9時46分
議会運営委員会室
委員長 伊藤 条一（自民）

- 1 議案第55号及び第56号に関する質疑について
 - ・ 通告（3名）について報告。
 - ・ 質疑の順位は配付資料の通告一覧のとおり決定。
- 2 意見案の取扱いについて
 - ・ 意見案第1号ないし第3号の提出があり、本日の本会議において議決する。
- 3 理事者の発言について
 - ・ 総務部長から小原出納長は病氣療養中のため本定例会を欠席する旨の発言があり了承。
- 4 本日の本会議議事順序について
 - ・ 事務局長説明のとおりとする。

○2月19日（水） 開議 午前9時48分
散会 午前9時53分
議会運営委員会室
委員長 伊藤 条一（自民）

- 1 元議員の逝去について
 - ・ 古川靖晃氏の逝去（十勝支庁選出、第20期～第24期、2月15日逝去）について報告。
- 2 追加提出議案の事前説明について
 - ・ 総務部長から、提出予定議案について説明。
 - ・ 追加提出議案のうち議案第57号については、先議することとし、本日の本会議冒頭で委員会付託を省略し議決。次に議案第58号ないし第85号に関する知事の提案説明を行う。
- 3 一般質問について
 - ・ 通告（17名）について報告。
 - ・ 十分比方式により同率となった8番目と10番目については、8番道民、10番共産となったことを了承。
 - ・ 個人別順位は配付資料の通告一覧のとおり決定。
 - ・ 本日5名、2月20日6名、24日4名、25日2名とする。
- 4 本日の本会議議事順序について
 - ・ 事務局長説明のとおりとする。

○2月20日（木） 開議 午前9時41分
散会 午前9時44分
議会運営委員会室
委員長 伊藤 条一（自民）

- 1 一般質問の通告内容等の変更について
 - ・ 通告内容等の変更について了承。
- 2 本日の本会議について
 - ・ 一般質問6番から11番までの6人行う。
- 3 休会について
 - ・ 2月21日は議案調査のため休会することを了承。
- 4 本日の本会議議事順序について
 - ・ 事務局長説明のとおりとする。

○2月24日（月） 開議 午後零時47分
散会 午後零時49分
議会運営委員会室
委員長 伊藤 条一（自民）

- 1 会議案について
 - ・ 会議案第1号の提出があったことを報告。
 - ・ 本件の取扱いは明日の委員会で協議する。
- 2 一般質問の進め方について
 - ・ 通告内容等の変更について了承。
 - ・ 11番から14番までの4名行う。
- 3 本日の本会議議事順序について
 - ・ 事務局長説明のとおりとする。

○2月25日（火） 開議 午前9時39分
散会 午前9時43分
議会運営委員会室
委員長事故のため
副委員長 三津 丈夫（民主）

- 1 一般質問の通告内容等の変更について
 - ・ 通告内容等の変更について了承。
- 2 本日の本会議について
 - ・ 一般質問15番及び17番までの2名行う。
- 3 予算特別委員会について
 - ・ 本日一般質問終了後設置する。
 - ・ 配付資料の名簿のとおり委員を選任する。
- 4 議案の各委員会付託について
 - ・ 配付資料のとおり付託する。
- 5 会議案について
 - ・ 会議案第2号の提出があったことを報告。
 - ・ 会議案第1号及び第2号については、本日の本会議において知事提出議案の委員会付託後、議題とし、提出者の説明を行い、第1号は環境生活委員会に、第2号は総務委員会に付託

する。

6 休会の決定について

- ・各委員会付託議案審査のため2月26日から28日及び3月3日から4日は本会議を休会し、5日再開する。

7 本日の本会議議事順序について

- ・事務局長説明のとおりとする。

○3月5日（水） 開議 午後4時3分
散会 午後11時18分
議会運営委員会室
委員長 伊藤 条一（自民）

1 各委員会付託議案の審議状況について

- ・予算特別委員会が未了である旨報告。
- ・本日の本会議は、いったん開会し、会議時間を延長して議事進行の都合により休憩する。（午後4時4分休憩、午後11時17分再開）

2 会期延長の件について

- ・今定例会の会期を3月6日まで1日間延長し、6日の開議時間を午前零時5分に繰り上げる。

3 本日の本会議議事順序について

- ・会期延長を決定し、散会する。

○3月6日（木） 開議 午前零時40分
散会 午前零時47分
議会運営委員会室
委員長 伊藤 条一（自民）

1 元議員の逝去について

- ・中崎昭一氏の逝去（渡島支庁選出、第20期～第25期、3月4日逝去）について報告。

2 各委員会付託議案の審議状況について

- ・総務委員会に付託された前回より継続審査の議案第12号を含め、すべて議了したことを報告。

3 有珠山噴火災害対策特別委員会について

- ・昨日の委員会をもって調査終了したことを報告。
- ・本日の本会議で調査終了を議決する。

4 決議案の取り扱いについて

- ・決議案第1号の提出があり、本日の本会議において議決する。

5 意見案の取り扱いについて

- ・意見案第4号ないし第6号の提出があり、本

日の本会議において議決する。

6 請願の審査について

- ・別紙配付のとおり経済委員会から審査結果報告のあった請願について、本日の本会議において議決する。

7 本委員会に付託された陳情の取扱いについて

- ・別紙一覧表の陳情については、いずれも結論を得るに至っておらず、今定例会が任期最終の定例会であることから、審議未了の扱いとすることを決定。

8 本委員会における調査中の案件について

- ・閉会中継続調査を申し出る。
- ・緊急かつ重要問題が発生し、委員会開催の必要が生じた場合の取扱いを委員長に一任することを了承。

9 知事の挨拶について

- ・総務部長から、本日の本会議において、知事から挨拶を行いたい旨の発言があり、これを了承。

10 本日の本会議議事順序について

- ・事務局長説明のとおりとする。

11 専決処分による条例改正について

- ・総務部長から、地方税法の改正に伴う道税条例の改正を専決処分により行いたい旨の発言があり、これを了承。

常 任 委 員 会

総 務 委 員 会

○1月7日(火) 開議 午後1時36分
散会 午後2時19分
第10委員会室
委員長 川村 正(自民)

一 般 議 事

- ① 平成15年度国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 総務部長、総合企画部長及び警察本部総務部長から、平成15年度国費予算の概要について報告。
- ③ 総務部長から、「産業廃棄物対策等に関する検討懇話会」の開催状況等について報告。
- ④ 警察本部警務部長から、警察官の不祥事の再発防止等について報告。
- ⑤ 西本美嗣委員(民主)から質疑及び要望
(1) スタートワーキング・サポート事業について
- ⑥ 花岡ユリ子委員(共産)から質疑及び要望
(1) 札幌医大医師免許名義貸しについて

○2月4日(火) 開議 午後2時2分
散会 午後4時5分
第10委員会室
委員長 川村 正(自民)

一 般 議 事

- ① 総務部長から、「産業廃棄物対策等に関する検討懇話会」の開催状況等について報告。
- ② 総合防災対策室長から、出光興産株式会社北海道製油所における火災原因調査結果について報告。
- ③ 総合防災対策室長から、「泊発電所補助ボイラーに係る異常時の報告」に関する立入調査実施について報告。
- ④ 札幌医科大学学長及び事務局長から、医師免許名義貸し等実態調査について報告。
岩本剛人委員(自民)及び花岡ユリ子委員(共産)から質疑
(関連して、日下太朗委員(民主)から意見)
- ⑤ 総合企画部長から、北海道・自治のかたち円

卓会議について報告。

- ⑥ 岩本剛人委員(自民)から質疑
(1) 日高横断道路の特定政策評価について
- ⑦ 花岡ユリ子委員(共産)から質疑
(1) 特定政策評価の審議結果について

○2月13日(木) 開議 午前10時59分
散会 午後零時16分
第10委員会室
委員長 川村 正(自民)

一 般 議 事

- ① 「プレジャーボート等の事故防止等に関する条例案」に係る委員会協議会の開催について決定。
- ② 総務部長、総合企画部長及び警察本部総務部長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 総務部長から、「産業廃棄物対策等に関する検討懇話会」の開催状況について報告。
- ④ 総務部長から、職員数適正化計画について報告。
- ⑤ 総務部長から、「行財政システム改革の推進状況に関する点検結果」及び「新たな行財政システム改革の実施方針(検討案)」について報告。
- ⑥ 団体指導室長から、関与団体見直し実施計画(案)について報告。
- ⑦ 札幌医科大学事務局長から、札幌医科大学医学部附属病院「新経営改善計画(原案)」について報告。
- ⑧ 政策室長から、特定政策評価の結果について報告。
- ⑨ 総合企画部長から、北海道高度情報化計画改定計画案について報告。

○3月5日(水) 開議 午後6時34分
散会 午後7時13分
第10委員会室
委員長 川村 正(自民)

付託案件の審査

議案第12号

北海道産業廃棄物循環的利用促進税条例案(継続分)
(原案可決)

花岡ユリ子委員（共産）から意見
岩本剛人委員（自民）から継続審査を求める
動議提出（動議否決）
議案第54号
包括外部監査契約の締結に関する件
（原案可決）

議案第75条
損害賠償の額の決定に関する件（原案可決）
会議案第2号
北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する
条例案（原案可決）
岩本剛人委員（自民）から質疑及び指摘

一般議事

- ① 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ② 総務部長から、地方税法の改正に伴う道税条例の改正に係る専決処分予定事案について説明。
- ③ 札幌医科大学事務局長から、札幌大改善対策委員会について報告。
花岡ユリ子委員（共産）から質疑及び西本美嗣委員（民主）から質疑及び要望
- ④ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを諮り、異議なく決定。
- ⑤ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

環境生活委員会

○1月7日（火） 開議 午後1時41分
散会 午後2時
第3委員会室
委員長 村井 宣夫（道民）

一般議事

- ① 議席の一部変更を決定。
- ② 平成15年度国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ③ 環境生活部長から、平成15年度国の予算の概要について報告。
- ④ 環境生活部長から、市民活動団体基盤強化検討委員会の検討結果について報告。

○2月4日（火） 開議 午後1時33分
散会 午後2時3分
第3委員会室
委員長 村井 宣夫（道民）

一般議事

- ① 北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例案に関し、委員会協議会を開催することを決定。
- ② 環境生活部長から、男女平等参画の意識調査について報告。
- ③ 木村峰行委員（民主）から質疑
(1) 産業廃棄物の焼却処理の見通しについて
- ④ 新野至都子委員（共産）から質疑
(1) 男女平等参画推進の具体的施策について

○2月13日（木） 開議 午前10時50分
散会 午前11時5分
第3委員会室
委員長 村井 宣夫（道民）

一般議事

- ① 環境生活部長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 環境生活部長から、消費生活相談体制整備推進計画（素案）について報告。

○3月5日（水） 開議 午後6時50分
散会 午後7時20分
第3委員会室
委員長 村井 宣夫（道民）

付託案件の審査

議案第20号
特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する
条例案（原案可決）

議案第21号
北海道消費生活条例の一部を改正する条例案
（原案可決）

議案第22号
北海道アイヌ子弟大学等修学資金等貸付条例の
一部を改正する条例案（原案可決）

議案第23号
北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する
条例案（原案可決）

議案第24号

北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

会議案第1号

北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例案 (原案可決)

新野至都子委員 (共産) から意見

請願・陳情の審査

陳情第31号

「ゴミ処理広域化計画」に関する候補地の決定の件 (議決不要)

陳情第36号

当別ダム上流部の「環境の村」建設計画中止を求める件 (議決不要)

陳情第49号

動物に優しい動物愛護条例制定を求める件 (議決不要)

陳情第65号

「当別ダム建設計画」に関する件 (議決不要)

一般議事

- ① 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ② 環境生活部長から、北海道人権施策基本方針の策定について報告。
- ③ 環境生活部長から、真駒内ハイツ・北海道青少年会館の譲渡受け入れについて報告。
- ④ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを決定。
- ⑤ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

保健福祉委員会

○1月7日(火) 開議 午後1時33分
散会 午後1時50分
第7委員会室
委員長 萩原 信宏(共産)

一般議事

- ① 平成15年度国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 保健福祉部長から、平成15年度国費予算の概

要について報告。

○2月4日(火) 開議 午後1時48分
散会 午後2時10分
第7委員会室
委員長 萩原 信宏(共産)

一般議事

- ① 保健福祉部長、福祉局長及び道立病院管理室長から、保健福祉部が所管する各種計画の見直しについて報告。
- ② 保健福祉部長から、厚岸町で発生した学校給食による食中毒事件について報告。

○2月13日(木) 開議 午前10時58分
散会 午前11時56分
第7委員会室
委員長 萩原 信宏(共産)

一般議事

- ① 保健福祉部長から平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 保健福祉部長、福祉局長及び道立病院管理室長から、保健福祉部が所管する各種計画の見直しについて報告。
- ③ 三井あき子委員(民主)から質疑、要望
 - (1) インフルエンザ対策について
 - (2) 医療監視などについて

○3月5日(水) 開議 午後6時15分
散会 午後6時27分
第7委員会室
委員長 萩原 信宏(共産)

付託案件の審査

議案第17号

と畜場法施行条例案 (原案可決)

議案第25号

北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第26号

北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第27号

北海道立診療所条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

板谷實委員 (自民) から質疑

議案第28号

旅館業法施行条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第29号

理容師法施行条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第30号

美容師法施行条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第32号

北海道立児童福祉施設条例等の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第33号

母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第43号

北海道職員看護師養成修学資金の償還の免除に関する条例を廃止する条例案 (原案可決)

議案第44号

理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例を廃止する条例案 (原案可決)

一 般 議 事

- ① 労災病院の再編整備に関する意見案の発議を決定。
- ② 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ③ 所管事務について、閉会中継続審査の申出をすることを諮り、異議なく決定。
- ④ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

経 済 委 員 会

○1月7日(火) 開議 午後1時31分
散会 午後1時47分

第8委員会室

委員長 高橋 由紀雄(民主)

一 般 議 事

- ① 北海道の雇用対策の充実、パート労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の確保の要望に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 経済部長及び企業局長から、平成15年度国費予算案の概要について報告。
- ③ 経済部長から、石狩開発株式会社に係る債権届出などの状況について報告。

○2月4日(火) 開議 午後1時47分
散会 午後2時25分
第8委員会室
委員長 高橋 由紀雄(民主)

一 般 議 事

- ① 経済部長から、出光興産株式会社北海道製油所における火災原因調査結果について報告。
- ② 経済部長から、石狩開発株式会社の民事再生手続について報告。
加藤礼一委員 (自民)、桜井外治委員 (自民) 及び三津丈夫委員 (民主) から質疑

○2月13日(木) 開議 午前10時56分
散会 午後零時16分
第8委員会室
委員長 高橋 由紀雄(民主)

一 般 議 事

- ① 経済部長及び企業局長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 経済部長から、石狩開発株式会社に係る再生計画骨子案について報告。
原田裕委員 (自民)、三津丈夫委員 (民主) 及び桜井外治委員 (自民) 及びから質疑
- ③ 企業局長から、北海道電気事業会計、北海道工業用水道事業会計及び財団法人北海道公営企業振興協会に係る包括外部監査の結果について報告。

○3月5日(木) 開議 午後6時15分
散会 午後6時28分
第8委員会室

委員長 高橋 由紀雄(民主)

付託案件の審査

議案第34号

北海道立高等技術専門学院の一部を改正する条例案
(原案可決)

請願第127号

パート・臨時労働者の均等待遇、労働条件改善並びに全国一律最低賃金制度の確立を求める件
(議決不要)

請願第156号

失業対策の拡充と通年雇用安定給付金制度の存続・改善を求める要望意見書の提出に関する件
(議決不要)

請願第158号

季節労働者の雇用と生活安定を求める件
(採択)

一般議事

- ① 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ② 季節労働者の雇用と生活安定を求める意見案の発議を決定。
- ③ 上記意見案に関する中央折衝の実施を決定。
- ④ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを諮り、異議なく決定。
- ⑤ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

農政委員会

○1月7日(火) 開議 午後1時32分
散会 午後1時46分
第6委員会室
委員長 本間 勲(自民)

一般議事

- ① 平成15年度国費予算に係る中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 農政部長から、平成15年度農業関係国費予算政府案の概要について報告。
- ③ 農政部長から、北海道グリーン・ツーリズム推進方針について報告。

○2月4日(火) 開議 午後1時35分
散会 午後3時
第6委員会室
委員長 本間 勲(自民)

一般議事

- ① 農政部長から、BSEの発生と対応について報告。
矢野制光委員(民主)から質疑(関連して吉野之雄委員(民主)から質疑)
- ② 農政部長及び農業改良課参事から、平成15年の普及奨励及び普及推進事項となった農業技術の概要について報告。
吉野之雄委員(民主)から質疑
- ③ 吉野之雄委員(民主)から質疑
(1) ホクレンの道経連加入について
(2) 農薬について

○2月13日(木) 開議 午前10時49分
散会 午前11時
第6委員会室
委員長 本間 勲(自民)

一般議事

- ① 酪農・畜産基本政策と畜産物価格等に関する意見案及びWTO農業交渉に関する意見案の発議並びに中央折衝の実施を決定。
- ② 農政部長から、平成15年第1回定例会提出予定案件及び平成14年度補正予算案の概要について説明。

○3月5日(木) 開議 午後6時11分
散会 午後6時32分
第6委員会室
委員長 本間 勲(自民)

付託案件の審査

議案第35号

北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

議案第36号

北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

議案第49号

国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金

- に関する件 (原案可決)
- 議案第68号
北海道営草地林地一体的利用総合整備事業分担金徴収条例案 (原案可決)
- 議案第69号
土地改良調査計画事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件 (原案可決)
- 議案第70号
畑地帯総合土地改良事業（担い手育成型）に伴う地方公共団体の負担金に関する件 (原案可決)
- 議案第71号
草地基盤整備事業（草地林地一体的利用総合整備）に伴う地方公共団体の負担金に関する件 (原案可決)
- 議案第72号
中山間地域総合整備事業に伴う地方公共団体の負担金の変更に関する件 (原案可決)
- 議案第73号
土地改良調査計画事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件 (原案可決)
- 議案第74号
国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件 (原案可決)

一 般 議 事

- ① 酪農・畜産基本政策と畜産物価格等に関する件及びWTO農業交渉に関する件の中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② WTO農業交渉に関する中央折衝の実施を決定。
- ③ 農政部長から、道産食品安全・安心フードシステム行動計画（案）について報告。
- ④ 残余の請願については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ⑤ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを諮り、異議なく決定。
- ⑥ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

水産林務委員会

- 1 月 7 日（火） 開議 午後 1 時 34 分
散会 午後 1 時 58 分
第 5 委員会室
委員長 鯉谷 忠(民主)

一 般 議 事

- ① 平成15年度国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 水産林務部長から、平成15年度水産・林業関係国費予算案について報告。
- ③ 水産林務部長から、日ロ地先沖合漁業交渉の結果について報告。
- ④ 日高令子委員（共産）から質疑
(1) 木質バイオマスについて

- 2 月 4 日（火） 開議 午後 1 時 43 分
散会 午後 2 時 49 分
第 5 委員会室
委員長 鯉谷 忠(民主)

一 般 議 事

- ① 水産林務部長、水産局長及び林務局長から、北海道水産業・漁村振興推進計画案及び北海道森林づくり基本計画案について報告。
石井孝一委員（自民）、河野光彦委員（民主）及び井上真澄委員（道民）から質疑
- ② 日高令子委員（共産）から質疑
(1) ブラックバスなどの駆除対策について

- 2 月 13 日（木） 開議 午前 10 時 52 分
散会 午前 11 時 33 分
第 5 委員会室
委員長 鯉谷 忠(民主)

一 般 議 事

- ① 水産林務部長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 河野光彦委員（民主）から質疑
(1) 噴火湾ホタテ対策について

- 3 月 5 日（水） 開議 午後 6 時 13 分
散会 午後 6 時 22 分
第 5 委員会室

委員長 鯉谷 忠(民主)

(2) 道営住宅の入居申し込み方法の改善について

付託案件の審査

議案第37号

北海道水産林務部手数料条例の一部を改正する
条例案 (原案可決)

一般議事

- ① 残余の陳情については、結論を得るに至らず
審査は、この程度にとどめることを諮り、異議
なく決定。
- ② 所管事務について、閉会中継続調査の申出を
することを決定。
- ③ 今後の委員会運営について、委員会開催の必
要が生じた場合は、理事会に諮り決定すること
で、異議なく決定。

建設委員会

○1月7日(火) 開議 午後1時29分
散会 午後2時3分
第4委員会室
委員長 高橋 定敏(自民)

一般議事

- ① 国費予算に係る中央折衝の実施概要の報告を
了承。
- ② 建設部長から、平成15年度建設関係国費予算
について報告。
- ③ 建設部長から、「北海道美しい景観のくにつ
くり基本計画」について報告。
- ④ 山根泰子委員(共産)から質疑
(1) 宿野辺川の砂防ダム問題について
(2) 砂蘭部川の砂防ダムと河川改修について

○2月4日(火) 開議 午後1時36分
散会 午後2時1分
第4委員会室
委員長 高橋 定敏(自民)

一般議事

- ① 建設部長から、北海道住宅供給公社平成14年
度第3四半期経営状況等に関して報告。
- ② 山根泰子委員(共産)から質疑
(1) 道道のトンネルの安全について

○2月13日(木) 開議 午前11時6分
散会 午前11時28分
第4委員会室
委員長 高橋 定敏(自民)

一般議事

- ① 建設部長から、平成15年第1回定例会提出予
定案件について説明。
- ② 建設部長から、北海道建設業振興アクション
プログラム事業編の見直しについて報告。

○3月5日(水) 開議 午後6時14分
散会 午後6時43分
第4委員会室
委員長 高橋 定敏(自民)

付託案件の審査

議案第18号

都市計画法施行条例案 (原案可決)

議案第38号

北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例
案 (原案可決)

議案第39号

北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の
一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第40号

北海道砂防設備占用料徴収条例の一部を改正す
る条例案 (原案可決)

議案第41号

北海道都市公園条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

議案第50号

訴えの提起に関する件 (原案可決)

議案第51号

河川法に基づく一級河川の指定等についての意
見に関する件 (原案可決)

議案第76号

工事請負契約の変更に関する件 (原案可決)

議案第78号

財産の取得に関する件 (原案可決)

議案第79号

財産の取得に関する件 (原案可決)

議案第80号

財産の取得に関する件 (原案可決)

議案第81号

財産の取得に関する件 (原案可決)

議案第82号

財産の取得に関する件 (原案可決)

議案第83号

財産の取得に関する件 (原案可決)

一 般 議 事

- ① 残余の請願・陳情について、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ② 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを諮り、異議なく決定。
- ③ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。
- ④ 佐野法充委員（民主）から質疑。
 - (1) 建退共制度について

文 教 委 員 会

○1月7日（火） 開議 午後1時21分
散会 午後1時56分
第9委員会室
委員長 佐藤 寿雄(自民)

一 般 議 事

- ① 平成15年度国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 総務政策局長及び学事課長から、平成15年度文教関係の国費予算案について説明。
- ③ 生涯学習部長から、南茅部町埋蔵文化財調査団事務所の火災にかかわる埋蔵文化財の焼失について報告。
- ④ 教育長及び生涯学習部長から、主任制問題について報告。

○2月4日（火） 開議 午後1時44分
散会 午後2時23分
第9委員会室
委員長 佐藤 寿雄(自民)

一 般 議 事

- ① 生涯学習推進局長から、厚岸町で発生した学校給食による食中毒事件について報告。
- ② 大橋晃委員（共産）から質疑
 - (1) 「総合的な学習の時間」について

○2月13日（木） 開議 午前10時56分
散会 午前11時44分
第9委員会室
委員長 佐藤 寿雄(自民)

一 般 議 事

- ① 教育長、企画総務部長及び学事課長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 教育長及び総務政策局長から、第三次北海道教育長期総合計画後期実施計画（案）について説明。
大橋晃議員（共産）から質疑。

○3月5日（水） 開議 午後6時13分
散会 午後6時27分
第9委員会室
委員長 佐藤 寿雄(自民)

一 般 議 事

- ① 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ② 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを諮り、異議なく決定。
- ③ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。
- ④ 大橋晃委員（共産）から質疑
 - (1) 阿寒町における国際スケートマラソン大会をめぐる補助金流用について

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○1月8日(水) 開議 午前11時24分
散会 午前11時36分
第1委員会室
委員長事故のため
副委員長 沢岡 信広(民主)

- ① 議席の一部変更を決定。
- ② 政策室長から、平成15年度国費予算案の概要について報告。

○2月5日(水) 開議 午前10時27分
散会 午前10時32分
第1委員会室
委員長 川尻 秀之(自民)

- ① 平成15年度国費予算に係る中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 政策室長から、「国土審議会北海道開発分科会企画調査部会報告」について報告。

○2月13日(木) 開議 午後2時20分
散会 午後2時49分
第1委員会室
委員長 川尻 秀之(自民)

- ① 総合企画部長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 政策室長及び総合企画部長から、第3次北海道長期総合計画の後期実施計画(案)及び後期パートナーシップ計画(案)について報告。
大橋晃委員(共産)から質疑及び指摘
- ③ 総合企画部長から、北海道離島振興計画(素案)について報告。

○3月5日(水) 開議 午後7時32分
散会 午後7時35分
第1委員会室
委員長 川尻 秀之(自民)

付託案件の審査
議案第77号

財産の取得に関する件

(原案可決)

- ① 残余の請願については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ② 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

産炭地域振興・エネルギー問題 調 査 特 別 委 員 会

○1月8日(水) 開議 午前10時6分
散会 午前10時10分
第10委員会室
委員長 星野 高志(民主)

- ① 経済部長から、平成15年度の主なエネルギー関係国費予算案について報告。

○2月5日(水) 開議 午前10時27分
散会 午前10時43分
第10委員会室
委員長 星野 高志(民主)

- ① 原子力安全対策課長から、泊発電所補助ボイラーに係る異常時の報告に関する立入調査について報告。
吉野之雄委員(民主)から質疑

○2月13日(木) 開議 午後1時27分
散会 午後1時37分
第10委員会室
委員長 星野 高志(民主)

- ① 経済部長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 経済部長から、太平洋炭鉱閉山関係離職者の動向及び釧路コールマイン㈱の現状について報告。

北方領土対策特別委員会

○1月8日(水) 開議 午前10時18分
散会 午前10時38分

第3委員会室
委員長 瀬能 晃(自民)

- ① 北方領土返還促進に関する政府要請の実施概要の報告を了承。
- ② 平成15年度国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ③ 領対本部長から、平成15年度国の北方領土関係予算について報告。
- ④ 領対本部長から、北方四島交流に係る代表者間協議について説明。
- ⑤ 領対本部長から、「北方領土の日」特別啓発について説明。
- ⑥ 領対本部長から、日ロ行動計画に係る要望について説明。
- ⑦ 領対本部長から、日ロ外相会談などについて報告。
- ⑧ 参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会実情調査への委員派遣について決定。

○2月5日(水) 開議 午前10時34分
散会 午前10時45分
第3委員会室
委員長 瀬能 晃(自民)

- ① 2003北方領土フェスティバルへの委員派遣について決定。
- ② 参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会現地実情調査懇談会等への出席概要の報告を了承。
- ③ 領対本部長から、北方四島交流に係る代表者間協議について説明。
- ④ 領対本部長から、日ロ首脳会談について報告。
- ⑤ 領対本部長から、参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会の現地実情調査などについて報告。

○2月13日(木) 開議 午後1時18分
散会 午後1時31分
第3委員会室
委員長 瀬能 晃(自民)

- ① 領対本部長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 領対本部長から、第5期北方領土隣接地域の

振興及び住民の生活の安定に関する計画について説明。

○3月5日(水) 開議 午後7時48分
散会 午後8時2分
第3委員会室
委員長 瀬能 晃(自民)

- ① 領対本部長から、北方領土の日特別啓発の実施結果について報告。
- ② 領対本部長から、北方領土返還促進に関する国会要請・請願の実施について説明。
- ③ 北方領土返還促進に関する国会要請・請願の実施を決定。
- ④ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

新幹線・総合交通対策特別委員会

○1月8日(水) 開議 午前10時8分
散会 午前10時23分
第1委員会室
委員長 高橋 一史(自民)

- ① 平成15年度国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 総合企画部長及び警察本部交通部長から、平成15年度国費予算の概要について報告。
- ③ 環境生活部長から、平成15年における交通安全運動の取組について説明。
- ④ 警察本部交通部長から、平成14年の交通死亡事故概況と平成15年の交通死亡事故抑止対策について説明。

○2月13日(木) 開議 午後1時15分
散会 午後1時25分
第1委員会室
委員長 高橋 一史(自民)

- ① 総合企画部長、環境生活部長及び警察本部交通部長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月5日(水) 開議 午後8時19分
散会 午後8時33分
第1委員会室
委員長 高橋 一史(自民)

- ① 総合企画部長から、北海道国際航空(株)の新規路線展開について報告。
- ② 環境生活部長から、北海道暴走族等根絶条例(仮称)制定に向けた検討状況について報告。
- ③ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

地方分権・構造改革問題調査特別委員会

○1月8日(水) 開議 午前10時15分
散会 午前10時30分
第2委員会室
委員長 上田 茂(道民)

- ① 政策室長から、協働推進基本指針(仮称)の策定について報告。

○2月13日(木) 開議 午後1時27分
散会 午後2時5分
第2委員会室
委員長 上田 茂(道民)

- ① 政策室長及び産業政策推進室長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 総務部長から、「行財政システム改革の推進状況に関する点検結果」及び「新たな行財政システム改革の実施方針等(検討案)」について報告。
- ③ 政策室長から、北海道協働推進基本指針(案)について報告。
- ④ 政策室長から、分権型社会のモデル構想の検討状況について報告。
- ⑤ 政策室長から、支庁制度改革の実施計画について報告。
- ⑥ 新野至都子委員(共産)から質疑
(1) 「北海道・自治のかたち円卓会議」について

○3月5日(水) 開議 午後8時7分
散会 午後8時13分
第2委員会室
委員長 上田 茂(道民)

- ① 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

少子・高齢社会対策特別委員会

○1月8日(水) 開議 午前10時10分
散会 午前10時25分
第7委員会室
委員長 伊藤 政信(民主)

- ① 議席の一部変更を決定。
- ② 平成15年度国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ③ 保健福祉部長から、平成15年度国費予算の概要について報告。

○2月5日(水) 開議 午前10時29分
散会 午前10時40分
第7委員会室
委員長 伊藤 政信(民主)

- ① 保健福祉部長及び福祉局長から、保健福祉部が所管する各種計画の見直しについて報告。

○2月13日(木) 開議 午後1時18分
散会 午後1時33分
第7委員会室
委員長 伊藤 政信(民主)

- ① 保健福祉部長から平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 保健福祉部長及び福祉局長から、保健福祉部が所管する各種計画の見直しについて報告。

○3月5日(木) 開議 午後7時33分
散会 午後7時43分
第7委員会室
委員長 伊藤 政信(民主)

付託案件の審査

議案第31号

北海道介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

- ① 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ② 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

有珠山噴火災害対策特別委員会

○1月8日(水) 開議 午前11時55分
散会 午後零時
第1委員会室
委員長事故のため
副委員長 滝口 信喜(民主)

- ① 平成15年度国の北海道関係予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 総合企画部長から、平成15年度予算(政府原案)及び平成14年度補正予算に係る有珠山噴火災害復旧・復興対策関係予算の概要について報告。
- ③ 有珠山噴火災害に伴う復旧・復興状況について、参考人を招致することを決定。
出頭を求める参考人
伊達市長、虻田町長、壮瞥町長

○2月5日(水) 開議 午後1時11分
散会 午後2時
第1委員会室
委員長事故のため
副委員長 滝口 信喜(民主)

- ① 伊達市長、虻田町長及び壮瞥町長から、有珠山噴火災害に伴う復旧・復興状況について意見及び要望。
中里慶三委員(自民)から質疑及び要望
(1) エコミュージアム構想について
齊藤博委員(民主)から質疑及び要望
(1) Cゾーンの住宅移転支援策について
日高令子委員(共産)から質疑及び要望

(1) 記録誌の作成及び道の対応について

○2月13日(木) 開議 午後3時5分
散会 午後3時10分
第1委員会室
委員長事故のため
副委員長 滝口 信喜(民主)

- ① 総合企画部長から、平成15年第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月5日(水) 開議 午後8時53分
閉会 午後9時3分
第1委員会室
委員長 中川 隆之(自民)

- ① 「今後推進すべき事項」について決定。
- ② 「委員会調査報告書」について決定。
- ③ 本委員会に付託された有珠山噴火に伴う災害対策に関する調査終了について諮り、異議なく決定。
- ④ 委員長から、調査終了に伴うあいさつ。

予 算 特 別 委 員 会

○ 2月25日（火） 開議 午後零時15分
散会 午後零時25分
第1委員会室
委員長 加藤 唯勝（自民）

正副委員長の互選

- ① 委員長に加藤唯勝委員（自民）、副委員長に林大記委員（民主）を選出。
- ② 付託案件の審査日程について、配付の日程表のとおりとすることを決定。
- ③ 質疑の方法等について、通告の形式により一括して行うこと、発言の順位は本会議の一般質問に準じることを決定。
- ④ 議席について、配付の議席表のとおりとすることを決定。
- ⑤ 本委員会の運営に当たり、正副委員長及び理事（自民及び民主各2名、道民、共産及び公明各1名）をもって構成する理事会を設置し、その協議により運営することを決定。
理事には、中里慶三委員（自民）、岩本剛人委員（自民）、岡田篤委員（民主）、日下太朗委員（民主）、村井宣夫委員（道民）、萩原信宏委員（共産）、伊藤武一委員（公明）を選出。
- ⑥ 委員の交代は議長の辞任許可及び補充指名を受け行うことを決定。
- ⑦ 委員外議員の発言について、委員の割り当てのない諸派の議員から発言の申出があった場合には、その都度委員会に諮り決定することとし、発言を許可する場合は委員の通告質疑終了後の発言とすることを決定。

○ 2月27日（木） 開議 午前10時7分
散会 午後4時38分
第1委員会室
委員長 加藤 唯勝（自民）

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、 萩原 信宏委員（共産）から、

- 1 ヤミ金融について
 - ・道民からの相談の特徴的傾向及び相談件数や検挙業者数の前年比較
 - ・教育現場への被害の現状と対処方法
 - ・地方の警察署の対応状況とその受け止め方

・摘発事件と暴力団との関係及びその対処方法等について質疑、意見及び要望があり、警察本部生活安全部長及び生活経済課長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。

② 保健福祉部所管に対する質疑に入り、 中里 慶三委員（自民）から、

- 1 介護保険制度について
 - ・介護保険料の改定動向
 - ・市町村赤字会計の原因と道の指導状況
 - ・制度の適正運営の見解
 - ・サービス評価の対応
 - ・元気な高齢者づくりの取組の考え
 - ・次期計画の円滑な実施等とその決意
- 2 病院事業経営計画について
 - ・現計画見直しの要因
 - ・累積赤字解消の考え方
 - ・長期借入金の利息見直し
 - ・病床利用率の設定理由
 - ・医業収支比率などの設定
 - ・釧路病院の病床利用率低下原因と改訂計画の構想等
 - ・寿都病院のあり方の今後の見通し
 - ・臨床研修病院指定の見解
 - ・経営責任体制の確立の考え方
 - ・目標値設定の考え方及び達成の決意

等について

花岡 ユリ子委員（共産）から、

- 1 保育所問題について
 - ・障害児保育事業の国庫補助金制度廃止に対する見解
 - ・保育所運営費の現行制度維持を求めることに対する見解
- 2 学童保育対策について
 - ・障害児保育の実態
 - ・障害児の受入状況と今後の受入の方向
- 3 共同作業所について
 - ・共同作業所に対する道の認識
 - ・運営費補助金減額の内容と影響
 - ・運営費補助金の見直しに対する見解
- 4 在宅酸素療法の医療費について
 - ・高齢者の医療費引き上げに伴う自己負担増に対する評価
 - ・実態把握の必要性
 - ・限度額超過分の代理受理を実施又は検討して

いる自治体数

・市町村への周知徹底

等について質疑、意見及び要望があり、保健福祉部長、福祉局長、道立病院管理室長、道立病院管理室参事、国民健康保険課長、保健予防課長、高齢者保健福祉課長、介護保険課長、障害者保健福祉課長及び児童家庭課長から答弁があつて、企業局、建設部、収用委員会及び保健福祉部所管に対する質疑を終結。

③ 水産林務部所管に対する質疑に入り、

久田 恭弘委員（自民）から、

1 トド対策について

- ・最近の漁業被害状況
- ・国の措置状況
- ・道独自の取組状況
- ・忌避システムの開発試験の成果
- ・道の今後の取組方策

等について

岡田 篤委員（民主）から、

1 本道産水産物の安全安心の確保について

- ・安全安心確保の方策
- ・釧路地域における取組状況と課題
- ・漁業者独自の取組に対する評価
- ・漁業者の取組に対する支援に係る所見
- ・対策の意義と今後の取組の決意

等について

滝口 信喜委員（民主）から、

1 EUへのホタテ輸出について

- ・道内のホタテガイの水揚げ状況と価格状況
- ・ほたて漁業対策検討プロジェクトチームによる検討方策
- ・EUへの輸出状況と近年のEUのホタテの輸入状況
- ・EU向けホタテ輸出の取組状況
- ・EU向けホタテ輸出の見通しと今後の取組方策
- ・今後のホタテ漁業対策の取組の決意
- ・今後のホタテ輸出拡大に向けた情報収集のための職員の派遣

等について

萩原 信宏委員（共産）から、

1 大規模林道について

- ・未着工区間の現状
- ・新聞報道の真偽
- ・既着工区間への対応方針
- ・事業の必要性

・今後の対応

等について質疑及び要望があり、水産林務部長、水産局長、林務局長、企画調整課長、企画調整課参事、水産経営課長及び森林計画課長から答弁があつて、水産林務部、海区漁業調整委員会、連合海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会所管に対する質疑を終結。

④ 環境生活部所管に対する質疑に入り、

原田 裕委員（自民）から、

1 産業廃棄物循環的利用促進税について

- ・業種別の産業廃棄物の排出量及び処理の現状、道としての取組の状況
- ・ライムケーキのリサイクルの推進方法、再利用に向けた技術開発の取組状況、再生利用率の向上目標とその期限
- ・ライムケーキ再利用の取組成果を踏まえた税制度の提案の考え方
- ・道内のリサイクル施設の数
- ・条例第4条の課税特例対象再生利用施設の基準と認定の考え方
- ・認定基準数値等の設定の方法、道内リサイクル施設のうち合致するもの
- ・課税免除対象施設の周知方法
- ・廃棄物処理施設・リサイクル施設の地域偏在に対する対応の考え方
- ・具体的な地域偏在の例
- ・地域偏在の解消に向けた計画的な対応の考え方
- ・税条例施行後5年経過時点における産業廃棄物の最終処分量と再生利用率の見通し
- ・個別業種ごとの再生利用率の見通し
- ・新規参入企業支援及び技術も含めた相談体制の具体的な内容
- ・先行実施事業の規模検討に係る判断根拠と企業需要のとらまえ方、企業のニーズ調査の実施の必要性

等について

日下 太郎委員（民主）から、

1 コンサドーレへの支援について

- ・コンサドーレ札幌・北海道フットボールクラブの経営展望
- ・自立に向けた取組の考え方
- ・助成方法の変更理由と貸付金の償還猶予理由
- ・コンサドーレ支援基金の道助成以外の造成見通し
- ・基金の使途の裁量権の所在、資金管理への道

の関与

- ・ 使途の説明及び公開の必要性

等について

山根 泰子委員（共産）から、

- 1 産業廃棄物循環的利用促進税について
 - ・ 税導入に係る財政需要見積の考え方
 - ・ 産業廃棄物の排出量、再生利用量及び最終処分量の現状
 - ・ 埋立て量減少に伴う税収減少の見解
 - ・ 総務部との連携状況
 - ・ 排出事業者の理解が得られない理由
 - ・ 漁業系廃棄物の課題に係る取組
 - ・ 産業廃棄物排出抑制等設備整備費・研究開発費補助金の利用の見通しと内容及び中小企業に対する配慮
- 2 女性の登用について
 - ・ 男女平等参画推進条例実現のための取組状況、配偶者暴力防止法の施行に係る具体的取組状況、DV支援センターに係る相談体制の充実の必要性
 - ・ 男女平等参画の推進に係る積極的働きかけ、指定金融機関に係る積極的指導
 - ・ 民間に広げるための方策

等について質疑、意見及び要望があり、環境生活部長、環境室長、生活文化・青少年室長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課参事、生活振興課長及び男女平等参画推進室参事から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、環境生活部所管に対する質疑を終結。

⑤ 農政部所管に対する質疑に入り、

喜多 龍一委員（自民）から、

- 1 WTO農業交渉について
 - ・ WTO農業委員会議長の農業交渉大枠1次案に対する我が国の評価
 - ・ 日本政府の交渉姿勢
 - ・ 日本の主張に対する道民理解への認識
 - ・ 日本提案に対する道の対応
 - ・ 産地基盤の強化など国際化への対応力を高める取組並びに今後の政策へのあり方の見解
 - ・ 土地基盤整備事業における低コスト化の取組や公共事業と非公共事業の包括的整備計画の策定による負担軽減に対する認識
 - ・ 農業用施設整備コストの低減を図るための課題
 - ・ 市町村合併、農協合併を含めた効率的な配置への所見

- ・ 課題となる流通経費のコスト低減への所見

等について

星野 高志委員（民主）から、

- 1 遺伝子組み換え食品について
 - ・ 米国における遺伝子組み換え農産物の伸びと米国モンサント社の独占への認識
 - ・ 遺伝子組み換え稲について愛知県と米国モンサント社が共同開発した経過と結果
 - ・ 道立農業試験場におけるバレイショを材料とした遺伝子組み換えの研究目的と現時点での達成成果
 - ・ 遺伝子組み換え作物の研究に当たっての基本的な考え方
 - ・ 国の検査体制強化への働きかけについての対応
 - ・ 遺伝子組み換え大豆の作付の実態と道の対応
 - ・ 道産食品独自認証制度の基準策定に当たっての考え方

等について

村井 宣夫委員（道民）から、

- 1 北海道米の販売対策について
 - ・ 北海道米の市場評価への認識
 - ・ 今後の販売のあり方の検討状況
- 2 WTO農業交渉について
 - ・ WTO農業委員会議長の前1次案の内容
 - ・ 国内産価格と輸入品価格の比較に係る試算
 - ・ 非公式閣僚会合における交渉ポイントと成果
 - ・ 第1次案の決定に向けての今後のスケジュール
 - ・ 1次案に対する受け止め方と今後の取組方法
 - ・ 国に対する緑の政策の充実に係る具体的提案の考え
 - ・ 地方の独自性を発揮できる統合予算の確立に向けての見解

等について

萩原 信宏委員（共産）から、

- 1 土地改良事業について
 - ・ 小清水地区、斜網西部地区、斜里地区及び斜里第2期地区での計画変更手続きの概要
 - ・ 支出済みの道の負担額と計画変更に伴う今後の支出予想
 - ・ 国営事業に関連する道営事業の計画概要と予想事業費
 - ・ 地元の斜里町の今までの負担額と変更に伴う今後の負担額
 - ・ 計画変更の縦覧に伴い提出された地元意見の件数と意見を踏まえた国との協議への検討の

考え

- ・国営事業におけるチェックシステム導入の必要性の認識

等について質疑、意見及び要望があり、農政部長、農業企画室長、農業企画室参事、道産食品安全室参事、農業改良課長、農業改良課参事及び農村計画課長から答弁があつて、農政部所管に対する質疑を終結。

○2月28日（金） 開議 午前10時5分
散会 午後4時37分
第1委員会室
委員長事故のため
副委員長 林 大記（民主）

① 総合企画部所管に対する質疑に入り、

大谷 亨委員（自民）から、

1 道道静内中札内線について

- ・特定政策評価制度の改善すべき点
- ・市町村の意向把握などの問題点
- ・最終判断結果に対する地元市町村の理解
- ・国の開発道路区間に対する具体的な要請内容
- ・道管理区間等の維持管理方法
- ・既存道路の維持管理コスト及び維持管理の必要性
- ・保全に要する経費及び将来にわたる維持管理コスト
- ・地域活性化のあり方協議のテーマと時期及び方法等
- ・今後のスケジュールと協議内容

等について

岡田 篤委員（民主）から、

1 市町村合併について

- ・道内市町村の取組状況とその問題点の原因に対する認識
- ・合併の賛否を問う住民投票の動きに対する評価と認識
- ・合併しない自治体や合併協議に入れない自治体への道の対応
- ・合併協議会や合併論議参加への期待感
- ・特別地方公共団体としての協働行政区の課題とその対応
- ・合併しない市町村による「市町村連合」構想に対する認識
- ・町村会の提言を踏まえた協議内容と提言の取りまとめ時期

- ・地方主体の合併に向けた国への措置要請
- ・地方制度調査会などへの提言と対応

等について

久田 恭弘委員（自民）から、

1 社会資本整備重点計画について

- ・国への意見具申等の取組方
 - ・開発予算要望方法の見直し
 - ・道の整備方針の見直し
- 2 パートナシップ計画について
- ・道内の六つの地域生活経済圏の現状把握の考え方
 - ・パートナーシップ・プロジェクトの認知度
 - ・前期計画の地域生活経済圏の形成における成果
 - ・後期計画における事業効果の把握方法

等について質疑、意見及び要望があり、総合企画部長、政策室長、地域政策課長及び市町村課参事から答弁があつて、総合企画部及び選挙管理委員会所管に対する質疑を終結。

② 経済部所管に対する質疑に入り、

喜多 龍一委員（自民）から、

1 石狩開発株式会社について

- ・破綻原因及び同社の財務体質に対する認識
- ・現経営陣の経営責任及び人材等の派遣要請に対する現時点での認識
- ・人材派遣要請に対する適切な対応の意味
- ・実効性のある開発の推進体制構築に向けた所見
- ・推進体制構築に向けた庁内外の仕組みの設置時期及び庁内の調整協議の機能効果に対する見解
- ・関係者の新たな出資に対する考え方
- ・関係者の出資に向けた具体的な働きかけ
- ・本社ビル売却の考え方
- ・用地分譲の価格競争力に対する認識
- ・安定収入の確保と土地賃貸の見通し
- ・用途地域の変更やプロジェクトの誘導の検討
- ・今後の分譲見通し
- ・公共的な負担の軽減に向けた対応
- ・管理組合の母体構成や港名変更に対する考え方
- ・再生後の会社の収支見通し
- ・開発を主導してきた道の責任及びこれまで問題の対応が先送りされてきた理由
- ・石狩湾新港地域の開発推進や活性化に向けた取組に対する所見

等について

伊藤 政信委員（民主）から、

- 1 道産資材の活用と知的所有権の事業化について
 - ・工業試験場及び食品加工研究センターの保有特許の状況
 - ・企業との共同研究による特許と道独自研究による特許の割合
 - ・保有特許の活用状況に係る認識
 - ・実施許諾件数に係る認識
 - ・北海道知的所有権センターの特許流通支援の状況及び実績に対する認識
 - ・保有特許の試作研究実施の方向性と民間での試作研究に対する財政支援
 - ・道内企業と北海道知的所有権センターとの連携による特許の事業化
 - ・特許の事業化に向けた知的財産戦略本部（仮称）の設置
 - ・道の公共事業における道産資材の使用状況
 - ・道産資材の4品目以外の調査
 - ・国などに対する道産資材の活用要請に係る見解
- 2 石狩開発について
 - ・再建手法の妥当性に対する所見
 - ・苫東の株式償却の状況
 - ・金融機関への優先弁済に対する所見
 - ・日本政策投資銀行のあり方に対する認識
 - ・今後の企業進出の見通しと土地利用計画等の諸規制の緩和等に見通し
 - ・出資者である他自治体への要請内容
 - ・今後の経営のあり方と道のかかわり
 - ・経営のチェック体制のあり方と道民への経営情報公開の必要性

等について

久田 恭弘委員（自民）から、

- 1 制度融資について
 - ・今回の補正で大幅な減額に至った要因
 - ・使いやすい制度となるような改善の必要性
 - ・制度融資の利用促進のための金融機関への働きかけの状況と今後の対応
 - ・不良債権処理の加速化の過程における地域金融機関に対する国への配慮要請

等について

吉野 之雄委員（民主）から、

- 1 石狩開発について
 - ・望ましい三セクのあり方と果たしてきた役割
 - ・当初目指した三セクの成否の見解
 - ・三セクとしての地域開発手法に対する見解
 - ・社長の経営感覚

- ・民事再生法の申請及び再生計画案提出に当たっての道のかかわり
- ・政策投資銀行からの返還要請の有無
- ・道が関与せざるを得なかった理由
- ・民事再生法の手続き時期の問題点
- ・3年間の改善計画の責任
- ・金融機関の貸し手責任と出資割合分の責任に対する認識
- ・石狩湾新港地域の開発における国の責任
- ・政策投資銀行の役割に対する認識
- ・再生計画案の出資及び増資の内容
- ・有償減資の仕組みと問題点
- ・民間の株主の出資の取扱い

等について

村井 宣夫委員（道民）から、

- 1 石狩開発株式会社について
 - ・民事再生手続きに対する立地企業の意向と道の所見
 - ・札幌市の再生会社への経営参加の見通しと可能性に対する認識
 - ・新規出資額の減額の検討
 - ・再生会社や石狩湾新港地域の今後の見通しに対する所見

等について

萩原 信宏委員（共産）から、

- 1 （社）北海道食品産業協議会について
 - ・道内規に違反する道OB常勤役員の知事協力依頼に対する対応
 - ・道の人件費補助の状況
 - ・当該団体に対する指導
- 2 ヤミ金融対策について、
 - ・ヤミ金融110番及びヤミ金融被害者救済のための全庁横断的な組織の設置の必要性
 - ・対策強化に向けた国への要請の必要性

等について質疑、意見及び要望があり、経済部長、産業立地課参事、産業振興課参事、地域産業課長、地域産業課参事及び金融課長から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、経済部及び地方労働委員会所管に対する質疑を終結。

③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

岩本 剛人委員（自民）から

- 1 第三次北海道教育長期総合計画後期実施計画案について
 - ・地方分権一括法を精神を生かした計画づくりの考え方

- ・政策評価との連携
- ・資金減となった理由
- ・教育の日の制定の必要性
- ・地域との連携協力の必要性
- ・全校一斉読書活動の認識
- ・児童の虐待防止の徹底
- ・不登校解消率等の数値目標の設定
- ・小中一貫教育の取組
- ・スーパーサイエンスハイスクールの今後の取組
- ・教員評価制度の取組と指導力不足教員に対する指導力向上対策
- ・学校の自己点検・自己評価の取組状況
- ・大学院の整備拡充に対する認識
- ・計画推進に当たっての教育長の決意

等について

林 大記委員（民主）から、

- 1 道立高校における個人情報保護について
 - ・生徒名簿の管理状況
 - ・生徒名簿の管理に係る指導方法

等について

山根 泰子委員（共産）から、

- 1 埋蔵文化財の保管強化について
 - ・南茅部町の火災による出土品の焼失に対する認識
 - ・発掘調査の実施状況と出土品の保管状況
 - ・消防用設備の設置状況
 - ・市町村に対する支援対策
 - ・今後の対策
- 2 女性管理職の登用について
 - ・現状と今後の登用拡大に対する取組
- 3 男女平等教育について
 - ・取組状況と今後の取組方法

等について質疑、意見及び要望があり、教育長、企画総務部長、生涯学習部長、教職員局長、学校教育局長、教育政策課長、教職員課長、文化課参事、高校教育課長、生涯学習部参事、小中・特殊教育課長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○ 3 月 3 日（月） 開議 午前10時34分
散会 午後 3 時32分
第 1 委員会室
委員長 加藤 唯勝（自民）

① 総務部所管に対する質疑に入り、

原田 裕委員（自民）から、

- 1 産業廃棄物循環の利用促進税について
 - ・「免税点」制度の未導入に係る基本的な考え方
 - ・他県における「免税点」制度の導入状況及びその理由
 - ・「免税点」制度を採用できない理由
 - ・条例の施行期日を規則に委ねる理由
 - ・総務大臣の同意の基準及び要する期間
 - ・規則制定の時期
 - ・5年間の税収見込み
 - ・見直し規定の趣旨
 - ・産廃税のあり方
 - ・条例案の提案時期

等について

林 大記委員（民主）から、

- 1 私学における個人情報保護について
 - ・私立高校における生徒名簿の管理状況
 - ・私立高校への生徒名簿の管理に係る指導

等について

久田 恭弘委員（自民）から、

- 1 札幌医大附属病院について
 - ・リハビリテーション医療の充実
 - ・北海道リハビリテーション支援体制における「北海道リハビリテーション支援センター」の役割及び札幌医科大学の役割
 - ・「北海道リハビリテーション支援センター」に指定された場合の取組

等について

吉野 之雄委員（民主）から、

- 1 財政問題について
 - ・石狩開発（株）への支援理由及び道財政への影響
 - ・3年前作成の改善計画の認識
 - ・財政健全化に向けての今後の取組

等について

山根 泰子委員（共産）から、

- 1 産業廃棄物循環の利用促進税について
 - ・導入に際しての財政需要見積りと税率設定への反映状況
 - ・5年間の税収見込み額及びその内訳
 - ・税収の見込み
 - ・軽減税率導入に係る中小企業への証票交付の必要性
 - ・税額の算定方法

等について質疑、意見及び要望があり、総務部長、札幌医科大学

病院事務長及び学事課長から答弁があって、総括質疑に保留された事項を除き、出納局、人事委員会、監査委員及び総務部所管に対する質疑を終結。

○3月5日(水) 開議 午後3時6分
閉会 午後4時55分
第1委員会室
委員長 加藤 唯勝(自民)

① 知事に対する総括質疑に入り、

喜多 龍一委員(自民)から、

- 1 石狩開発株式会社について
 - ・破たん原因の認識
 - ・道の責任
 - ・石狩湾新港の港名の呼称変更
 - ・石狩湾新港管理組合のあり方
 - ・石狩開発株式会社再生に向けた今後の対応

等について

伊藤 政信委員(民主)から、

- 1 石狩開発について
 - ・会社経営破たんに係る道の責任
 - ・会社経営のチェックの方法
 - ・道民への会社経営情報の公開
 - ・今後の会社経営への道の関わり方

等について

山根 泰子委員(共産)から、

- 1 産業廃棄物循環的利用促進税について
 - ・財政需要額の見積り、税収の使途
 - ・経済団体の理解
 - ・産業廃棄物の再生利用等に向けた具体的な施策の策定
 - ・庁内の推進体制の整備
 - ・条例の施行期日
 - ・中小企業への配慮

等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、総括質疑を終結。

② 付託案件に対する意見調整は、理事会で行うことを決定。

③ 理事会において、付託案件に対する意見調整の結果、議案第1号ないし第3号、第6号、第15号、第16号、第19号、第46号ないし第48号、第58号、第84号及び第85号は意見の一致を見るに至らなかった旨の報告の後、議案第1号ないし第3号、第6号、第15号、第16号、第19号、第46号ないし第48号、第58号、第84号及び第85号を問題とし討論に入り、萩原信宏委員(共産)

から反対討論があって討論終結。採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第4号、第5号、第7号ないし第14号、第42号、第45号、第52号、第53号及び第59号ないし第67号を問題とし、原案のとおり可決することを諮り、異議なく決定。

④ 中里慶三委員(自民)から、別紙の附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議があり、これを諮って動議成立。本動議を直ちに議題とし討論に入り、萩原信宏委員(共産)から反対討論があって討論終結。採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって、動議のとおり可決することに決定。

⑤ 付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することを決定。

⑥ 委員長から、付託案件に対する審査の終了に当たり、あいさつがあって閉会。

資 料

第 1 回定例会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決年月日	公布年月日	公 布 番 号
と畜場法施行条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第 1 号
都市計画法施行条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第 2 号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第 3 号
特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第 4 号
北海道消費生活条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第 5 号
北海道アイヌ子弟大学等修学資金等貸付条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第 6 号
北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第 7 号
北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第 8 号
北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第 9 号
北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第10号
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第11号
旅館業法施行条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第12号
理容師法施行条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第13号
美容師法施行条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第14号
北海道介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第15号
北海道立児童福祉施設条例等の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第16号
母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第17号

件 名	議決年月日	公布年月日	公 布 番 号
北海道立高等技術専門学院条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第18号
北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第19号
北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第20号
北海道水産林務部手数料条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第21号
北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第22号
北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第23号
北海道砂防設備占用料徴収条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第24号
北海道立都市公園条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第25号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第26号
北海道職員看護師養成修学資金の償還の免除に関する条例を廃止する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第27号
理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例を廃止する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第28号
北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第29号
北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第30号
北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第31号
北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第32号
北海道営草地林地一体的利用総合整備事業分担金徴収条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第33号
北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第34号
北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例	15. 3. 6	15. 3. 14	北海道条例第35号

平成14年 提出案件の議決状況

知事提出案件

定例会	提出件数					議決状況						
	予算	条例	その他案	報告	計	原案可決	承認議決	同意議決	意見を付し 認定議決	報告のみ	継続審査	計
1 定	26	43	13	4	86	81	—	1	—	4	—	86
2 定	1	13	14	36	64	25	1	3	—	32	3	64
3 定	2	7	42	9 (3)	60 (3)	48	—	(3)	3	8	1	60 (3)
4 定	9	18	6	2 (1)	35 (1)	32			(1)	2	1	35 (1)
合 計	38	81	75	51 (4)	245 (4)	186	1	4 (3)	3 (1)	46	5	245 (4)

注：（ ）内は、継続審査に係る議決件数を示し、外数である。

議員提出案件

定例会	提出件数					議決状況		
	会議案	決議案	意見案	主な動議 (組替え)	計	原案可決	否決	計
1 定		2	6	1	9	6	3	9
2 定	2	3	13		18	12	6	18
3 定	1	1	11		13	13		13
4 定	1		7		8	8		8
合 計	4	6	37	1	48	39	9	48

平成14年 請願・陳情の審査状況

請 願

定例会	前会からの 継続審査	新規受理	採択	不採択	議決不要	取下げ	継続審査
1 定	53	6					59
2 定	59	2	1				60
3 定	60	23	1				82
4 定	82	4	2		12		72
合 計		35	4		12		

陳 情

定例会	前会からの 継続審査	新規受理	採択	不採択	議決不要	取下げ	継続審査
1 定	49	8			3		54
2 定	54	4					58
3 定	58	4					62
4 定	62				2		60
合 計		16			5		

注：議決不要の件数のうち閉会中処理したのは、直近の定例会に含む。

平成14年 議員提出案件の議決結果

会 議 案

定例会	提 出 年月日	番号	件 名	提 出 者	議 決 年月日	議 事 結 果
2 定	14. 6. 21	1	北海道議会議規則の一部を改正する条例案	伊藤 条一議員ほか13人	14. 6. 21	原案可決
2 定	14. 6. 21	2	北海道議会の会派及び議員の政務調査費に関する条例の一部を改正する条例案	伊藤 条一議員ほか13人	14. 6. 21	原案可決
3 定	14. 10. 10	1	北海道議会議規則の左横書きの実施等に関する規則案	伊藤 条一議員ほか13人	14. 10. 10	原案可決
4 定	14. 11. 27	1	北海道議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例案	和田 敬友議員ほか10人	14. 11. 27	原案可決

決 議 案

定例会	提 出 年月日	番号	件 名	提 出 者	議 決 年月日	議 事 結 果
1 定	14. 3. 14	1	鈴木宗男衆議院議員の辞職を求める決議	鈴木 泰行議員ほか 6 人	14. 3. 15	否 決
1 定	14. 3. 26	2	北海道ブランド食品の信頼確保に関する決議	村井 宣夫議員ほか12人	14. 3. 27	原案可決
2 定	14. 6. 21	1	鈴木宗男衆議院議員の辞職を求める決議	原田 裕議員ほか 5 人	14. 6. 21	原案可決
2 定	14. 7. 8	2	「口利き」をなくし、清潔で公正な道政の確立を目指す決議	大橋 晃議員ほか 5 人	14. 7. 8	否 決
2 定	14. 7. 8	3	健全な道政運営と信頼保持に関する決議	原田 裕議員ほか 4 人	14. 7. 8	原案可決
3 定	14. 10. 10	1	食品の安全性の確保に関する決議	原田 裕議員ほか 5 人	14. 10. 10	原案可決

意 見 案

定例会	提 出 年月日	番号	件 名	提 出 者	議 決 年月日	議 事 結 果
1 定	14. 3. 26	1	食の安全・安心を確保する制度の拡充強化を求める意見書	原田 裕議員ほか 5 人	14. 3. 27	原案可決
1 定	14. 3. 26	2	地方交付税制度の見直しに関する意見書	川村 正議員ほか13人	14. 3. 27	原案可決
1 定	14. 3. 26	3	医療保険制度の改革に関する意見書	萩原 信宏議員ほか12人	14. 3. 27	原案可決
1 定	14. 3. 26	4	小児救急医療制度の拡充・強化を求める意見書	伊藤 政信議員ほか14人	14. 3. 27	原案可決
1 定	14. 3. 26	5	国会議員をめぐる疑惑の真相究明と政治倫理の確立を求める意見書	原田 裕議員ほか 4 人	14. 3. 27	原案可決
1 定	14. 3. 26	6	鈴木宗男衆議院議員を初め疑惑の徹底究明と政治の信頼回復を求める意見書	大橋 晃議員ほか 5 人	14. 3. 27	否 決
2 定	14. 7. 8	1	有事法制関連 3 法案に関する意見書	伊藤 武一議員ほか 4 人	14. 7. 8	否 決
2 定	14. 7. 8	2	有事法制関連法案の撤回を求める意見書	大橋 晃議員ほか 5 人	14. 7. 8	否 決

定例会	提出 年月日	番号	件名	提出者	議決 年月日	議事 結果
2 定	14. 7. 8	3	「有事法制関連3法案」の慎重な取り扱いを求める意見書	鈴木 泰行議員ほか4人	14. 7. 8	否 決
2 定	14. 7. 8	4	国民の生命と財産を守る武力攻撃事態対処関連三法案の制定を求める意見書	和田 敬友議員ほか4人	14. 7. 8	原案可決
2 定	14. 7. 8	5	公共事業受注企業からの献金を直ちに禁止するよう求める意見書	大橋 晃議員ほか5人	14. 7. 8	否 決
2 定	14. 7. 8	6	住民基本台帳ネットワークシステムの延期、凍結を求める意見書	平出 陽子議員ほか4人	14. 7. 8	否 決
2 定	14. 7. 8	7	道路整備に関する意見書	原田 裕議員ほか4人	14. 7. 8	原案可決
2 定	14. 7. 8	8	年金制度の充実を求める意見書	原田 裕議員ほか4人	14. 7. 8	原案可決
2 定	14. 7. 8	9	郵政事業の改革に関する意見書	原田 裕議員ほか4人	14. 7. 8	原案可決
2 定	14. 7. 8	10	温泉療法等の普及と温泉地域振興を求める意見書	原田 裕議員ほか4人	14. 7. 8	原案可決
2 定	14. 7. 8	11	死亡牛のBSE検査に関する意見書	本間 勲議員ほか12人	14. 7. 8	原案可決
2 定	14. 7. 8	12	森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書	鯉谷 忠議員ほか12人	14. 7. 8	原案可決
2 定	14. 7. 8	13	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	佐藤 寿夫議員ほか13人	14. 7. 8	原案可決
3 定	14. 9. 18	1	畑作物・野菜政策に関する意見書	本間 勲議員ほか12人	14. 9. 18	原案可決
3 定	14. 9. 18	2	北朝鮮による拉致事件の真相解明を求める意見書	加藤 唯勝議員ほか5人	14. 9. 18	原案可決
3 定	14. 10. 1	3	新たな米政策に関する意見書	本間 勲議員ほか12人	14. 10. 1	原案可決
3 定	14. 10. 10	4	防衛庁を「省」に昇格することを求める意見書	和田 敬友議員ほか8人	14. 10. 10	原案可決
3 定	14. 10. 10	5	高速道路網の整備促進を求める意見書	原田 裕議員ほか4人	14. 10. 10	原案可決
3 定	14. 10. 10	6	国連を中心にした平和秩序を求める意見書	原田 裕議員ほか5人	14. 10. 10	原案可決
3 定	14. 10. 10	7	地方税財政制度改革に関する意見書	原田 裕議員ほか5人	14. 10. 10	原案可決
3 定	14. 10. 10	8	支援費制度の充実を求める意見書	萩原 信宏議員ほか12人	14. 10. 10	原案可決
3 定	14. 10. 10	9	北方四島周辺水域における安全操業に関する意見書	鯉谷 忠議員ほか12人	14. 10. 10	原案可決
3 定	14. 10. 10	10	原子力発電所における不正行為の全容解明と原子力行政の改善を求める意見書	星野 高志議員ほか16人	14. 10. 10	原案可決
3 定	14. 10. 10	11	北方四島入域に関する閣議了解等の徹底を求める意見書	瀬能 晃議員ほか13人	14. 10. 10	原案可決
4 定	14. 12. 11	1	市町村合併のあり方に関する意見書	原田 裕議員ほか5人	14. 12. 11	原案可決
4 定	14. 12. 11	2	地方交付税の財源保障機能の堅持に関する意見書	原田 裕議員ほか5人	14. 12. 11	原案可決
4 定	14. 12. 11	3	農林水産業に係る普及事業及び農業委員会に関する意見書	原田 裕議員ほか5人	14. 12. 11	原案可決
4 定	14. 12. 11	4	北海道の雇用対策の充実を求める意見書	高橋由紀雄議員ほか12人	14. 12. 11	原案可決
4 定	14. 12. 11	5	パート労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書	高橋由紀雄議員ほか12人	14. 12. 11	原案可決

定例会	提出 年月日	番号	件名	提出者	議決 年月日	議事 結果
4 定	14. 12. 11	6	国有林野事業改革に関する意見書	鯉谷 忠議員ほか11人	14. 12. 11	原案可決
4 定	14. 12. 11	7	私学助成制度の堅持と充実強化に関する意見書	佐藤 寿雄議員ほか13人	14. 12. 11	原案可決

主 な 動 議

定例会	提出 年月日	番号	件名	提出者	議決 年月日	議事 結果
1 定	14. 12. 11	1	議案第1号平成14年度北海道一般会計予算については撤回し、組み替えの上再提出を求めるとともに、議案第3号平成14年度北海道公債管理特別会計予算、議案第6号平成14年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算、議案第15号平成14年度北海道電気事業会計予算、議案第16号平成14年度北海道工業用水道事業会計予算及び議案第23号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案については撤回を求める動議	花岡 ユリ子議員ほか 1人賛成者3人	14. 3. 27	否 決

平成14年 請願・陳情の審査結果

請 願

(継審＝継続審査、議不＝議決不要、不採＝不採択)

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
3	「乳幼児医療費の無料化を国として行うことを求める意見書」の提出と道の助成拡充を求める件	新日本婦人の会北海道本部 会長 石川 一美	11. 7. 2	11. 7. 7	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
4	乳幼児医療費無料化制度の拡充を求める件	新日本婦人の会帯広支部 支部長 梅津 伸子	11. 7. 2	11. 7. 7	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
5	乳幼児医療費無料化制度の拡充を求める件	新日本婦人の会稚内支部 支部長 馬庭 園子	11. 7. 2	11. 7. 7	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
7	土地住宅税制（固定資産税）についての件	北海道不動産政治連盟 会長 坂本 幸市	11. 7. 8	11. 7. 14	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
10	介護保険制度改善と支援条例を求める件	札幌市西区西野 横山 博子	11. 9. 22	11. 9. 28	少 子 ・ 高齢社会 対策特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
14	北電泊原子力発電所3号機増設計画中止を求める件	原発問題全道連絡会 代表委員 斉藤 敏夫 外68件	11. 10. 6	11. 10. 13	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
15	ホッカイドウ競馬の存続を求める件	北海道調騎会 会長 手島 健児	11. 11. 1	11. 10. 1	農 政	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
17	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高30人以下学級の早期実現と私学助成の抜本的拡充を求める件	私学助成をすすめる会 会長 松田 平太郎 外1人	11. 12. 3	11. 12. 7	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
21	雇用保険「見直し」による大幅な給付減と負担増に反対する意見書採択を求める件	北海道労働組合総連合 議長 山口 康夫	12. 2. 22	12. 3. 1	経 済	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
22	解雇規制・労働者保護法の制定を求める件	北海道労働組合総連合 議長 山口 康夫	12. 2. 22	12. 3. 1	経 済	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
23	重度心身障害者医療助成などの縮小をやめて現行どおりの実施などを求める件	北海道生活と健康を守る会連合会 会長 三浦 誠一	12. 2. 22	12. 3. 1	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
24	重度心身障害者医療助成などの縮小をやめて現行どおりの実施などを求める件	北海道生活と健康を守る会連合会 会長 三浦 誠一	12. 2. 22	12. 3. 1	少 子 ・ 高齢社会 対策特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
25	乳幼児医療費の道の医療費助成の補助率を引き下げず所得制限なしの実施を求める件	新日本婦人の会北海道本部 会長 石川 一美	12. 2. 22	12. 3. 1	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
26	乳幼児医療費助成事業の拡充を求める件	新日本婦人の会岩見沢支部 前田 悠子	12. 2. 22	12. 3. 1	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
27	乳幼児医療費助成事業の拡充を求める件	新日本婦人の会美唄支部 支部長 吉田 美智子	12. 2. 22	12. 3. 1	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
28	来年度道予算において福祉・医療の充実を求める件	北海道社会保障推進協議会 会長 黒川 一郎	12. 3. 14	12. 3. 21	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
29	来年度道予算において福祉・医療の充実を求める件	北海道社会保障推進協議会 会長 黒川 一郎	12. 3. 14	12. 3. 23	少 子 ・ 高齢社会 対策特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
30	民間重症心身障害児施策の充実を求める件	道内重症心身障害児施設労働組 合協議会 議長 今野 秀昭	12. 3. 16	12. 3. 21	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
31	民間重症心身障害児施策の充実を求める件	全国福祉保育労働組合北海道地 方本部 執行委員長 岩渕 香澄	12. 3. 17	12. 3. 27	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
33	駒里地区の土地利用計画等の緊急の生活対策の早期実現に関する件	千歳市駒里地区土地利用計画及 び千歳川放水路対策協議会 会長 荒谷 正男	12. 7. 10	12. 7. 14	総合開発 調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
34	30人学級の早期実現と教育予算充実を求める件	北海道私学助成をすすめる会 会長 松田 平太郎 外1人	12. 7. 11	12. 7. 13	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
36	北電泊原子力発電所3号機増設計画の中止を求める件	北海道母親大会連絡会 事務局長 寺崎 ひとみ 外71件	12. 8. 29	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
37	深地層研究所（仮称）計画の返上を求める件	北海道母親大会連絡会 実行委員長 斎藤 朋子 外72件	12. 8. 29	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
38	泊原子力発電所3号機増設計画凍結を求める件	新日本婦人の会札幌白石支部 支部長 江端 愛子	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
39	泊3号機計画にかかわる知事判断を求める件	北海道平和運動フォーラム 代表 杉山 さかえ	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
40	泊原発3号機計画にかかわる知事判断の延期を求める件	生活クラブ生活協同組合 理事長 伊藤 牧子	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
41	泊原子力発電所3号機増設計画に係る知事判断の延期を求める件	市民ネットワーク北海道 代表 中島 和子	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
42	泊原発3号機計画にかかわる知事判断の凍結を求める件	北海道農民連盟 委員長 信田 邦雄	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
43	泊原発3号機増設計画にかかわる知事判断の凍結を求める件	日本婦人会議北海道本部 議長 藤枝 ひで子	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
44	泊原発3号機増設計画にかかわる知事の判断を求める件	日本婦人会議札幌支部 支部長 中島 寛子 外1人	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
45	泊原発3号機計画凍結と安全確保に関する件	江別いのちの会 佐々木 忠	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
46	北電泊原子力発電所3号機増設計画の中止を求める件	全労連・函館地方労働組合会議 議長 唐木 茂幸	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
47	北電泊原子力発電所3号機増設計の撤回を求める件	日本共産党函館地区委員会 委員長 伏木田 政義	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
48	北電泊原子力発電所3号機増設計画の中止を求める件	医療法人道南勤労者医療協会 理事長 内山 清	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
49	泊原子力発電所3号機増設、幌延・深地層研究所（仮称）計画反対の件	函館民主商工会 会長 谷地 重成	12. 9. 1	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
53	「北海道リサイクルセンター」建設計画についての件	産業廃棄物からくるRDF施設 建設反対する市民の会 共同代表 秋田谷 和子 外1人	12. 9. 18	12. 9. 26	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
54	NTT東日本北海道支店営業窓口の廃止計画を取りやめ、存続を求める件	情報通信の公共性を守り、NTT のリストラ「合理化」に反対する 道民共闘会議 議長 山口 康夫	12. 9. 19	12. 9. 26	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
56	自動車税の積雪軽減措置の存続に関する件	全日本年金者組合北海道本部 執行委員長 森 昭	12. 9. 29	12. 10. 4	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
57	自動車税の積雪軽減措置の継続を求める件	北海道生活と健康を守る会連合会 会長 三浦 誠一	12. 9. 29	12. 10. 4	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
83	米の値幅制限復活を求める件	農民運動北海道連合会 委員長 宮井 誠一	12. 10. 5	12. 10. 11	農 政	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
84	加工原料乳保証価格引き上げ等に関する件	農民運動北海道連合会 委員長 宮井 誠一	12. 10. 5	12. 10. 11	農 政	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
87	すべての子供たちにゆきとどいた教育を進め心の通う学校をつくるための件	北海道私学助成をすすめる会 会長 松田 平太郎 外 1 人	12. 12. 1	12. 12. 6	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
88	重度心身障害者医療費助成事業の市町村への補助率引き下げ及び所得制限導入に反対する件	北海道腎臓病患者連絡協議会 会長 鈴木 啓三	12. 12. 1	12. 12. 6	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
89	重度心身障害者医療費助成事業の市町村への補助率引き下げ及び所得制限導入に反対する件	北海道肝腎臓病患者連絡協議会 苫小牧支部 山口 信子	12. 12. 1	12. 12. 6	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
92	世界の恒久平和を守り、真実を貫く民主教育の確立を求める件	民主教育をすすめる道民連合 会長 十亀 昭雄	13. 2. 23	13. 2. 27	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
93	乳幼児・障害者・母子世帯の医療費助成制度を削減しないよう求める件	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動 北海道実行委員会 実行委員長 星 三男 外 4 人	13. 2. 27	13. 3. 6	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
97	国立大学の独立行政法人化問題についての件	全大教北海道地区教職員組合 執行委員長 増子 捷二	13. 6. 20	13. 6. 25	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
98	へき地等学校の級地指定の見直しに関する件	北海道教職員組合 執行委員長 若山 俊六 外 1 人	13. 6. 27	13. 6. 29	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
99	年金制度を改善し、安心して暮らせる 老後の保障を求める件	全日本年金者組合北海道本部 執行委員長 森 昭	13. 7. 10	13. 9. 19	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
100	苫小牧公立高等学校の間口削減に反対し、一学級の生徒数の見直しを求める件	苫小牧市PTA連合会 会長 毛利 文彦	13. 9. 4	13. 9. 19	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
104	道営住宅の修繕費増額に関する件	札幌市東区公営住宅協議会 代表者 高橋 敏男	13. 9. 17	13. 9. 19	建 設	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
106	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高 30人以下学級の早期実現を求める件	室蘭市寿町 濱 正仁 外1人	13. 9. 26	13. 10. 1	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
122	すべての子供たちに行き届いた教育を進め 心の通う学校つくるための件	北海道私学助成をすすめる会 会長 中村 陽三 外1人	13. 12. 3	13. 12. 6	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
125	「憲法第九条を守り、有事法制に反対する 意見書」の採択を求める件	非核の政府を求める北海道の会 代表世話人 松田 平太郎 外1人	14. 2. 5	14. 2. 26	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
126	「非核三原則の厳守と法制化を求める意見 書」の採択を求める件	原水爆禁止北海道協議会 筆頭代表理事 山辺 富也 外1人	14. 2. 5	14. 2. 26	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
127	パート・臨時労働者の均等待遇、労働条件 改善並びに全国一律最低賃金制度の確立を 求める件	北海道労働組合総連合 議長 山口 康夫 外1人	14. 3. 8	14. 3. 13	経 済	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
128	「心神喪失等の状態で重大な違法行為を行 った者の医療及び観察等に関する法律案」 の再考を求める意見書の提出を求める件	日本の戦後責任を精算するため 行動する北海道の会 代表 古賀 清敬	14. 3. 19	14. 3. 25	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
129	国立大学の「再編」「統廃合」に反対する 意見書の提出を求める件	全大教北海道地区教職員組合 執行委員長 増子 捷二	14. 3. 20	14. 3. 25	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
130	ウエンナイ川上流の河川切りかえ工事計画 における環境及び希少動物保護に関する件	ウエンナイ川を守る会 代表 西浦 好	14. 3. 25	14. 3. 26	環境生活	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
131	有事法制の立法化を行わないよう政府に求 める件	新日本婦人の会北海道本部 会長 石川 一美	14. 4. 9	14. 6. 21	総 務	2 定継審 3 定継審 4 定継審
132	義務教育諸学校事務職員・栄養職員給与費 の国庫負担堅持についての件	北海道教職員組合 中央執行委員長 吉村 幸明	14. 6. 14	14. 6. 21	文 教	2 定採択
133	苫小牧公立高等学校の間口削減に反対し、 一学級の生徒数の見直しを求める件	苫小牧PTA連合会 会長 佐々木 正明	14. 9. 3	14. 9. 18	文 教	3 定継審 4 定継審
134	公立高等学校の学級削減を行わず、小中高 三十人以下学級の早期実現を求める件	高等学校教職員センター 石川 一美	14. 9. 13	14. 9. 24	文 教	3 定継審 4 定継審
135	公立高等学校の学級削減を行わず、小中高 三十人以下学級の早期実現を求める件	帯広市南町 野坂 武秀	14. 9. 13	14. 9. 24	文 教	3 定継審 4 定継審
136	L D（学習障害児）児等への指導支援に関 しての件	北海道LD親の会連絡協議会 会長 橋本 紀美子	14. 9. 27	14. 9. 24	文 教	3 定継審 4 定継審

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
138	北海道紋別北高校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	北海道高教組紋別北高分会 書記長 上西 亮	14. 9. 26	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
139	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	静内郡静内町 林 保彦	14. 9. 26	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
140	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	沙流郡平取町 佐藤 拓子	14. 9. 26	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
141	函館工業高等学校の学級削減を撤回し、三十人以下学級の実現を求める件	函館工業高等学校 同窓会長 坂本 修康	14. 9. 26	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
142	函館工業高等学校の学級削減を撤回し、三十人以下学級の実現を求める件	函館工業高等学校 P T A会長 野村 俊治	14. 9. 26	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
143	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	登別市片倉町 平賀 照美	14. 9. 27	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
144	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	高教組森高校分会 下間 隆雄	14. 9. 27	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
145	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	北見市北一条 佐藤 陽一	14. 9. 27	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
146	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	旭川市永山町 岡山 光志	14. 9. 27	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
147	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	旭川市永山 近藤 幸雄	14. 9. 27	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
148	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	高教組岩見沢西高分会 常松 緑	14. 9. 27	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
149	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	函館市桔梗町 大地 博	14. 9. 27	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
150	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高三十人以下学級の早期実現を求める件	北海道高教組紋別北高分会 書記長 上西 亮	14. 9. 27	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不
151	北電泊原子力発電所三号機の建設中止を求める件	北海道高等学校教職員組合 中央執行委員長 大地 巖 外46件	14. 10. 2	14. 10. 10	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	3 定継審 4 定議不
152	北電泊原子力発電所三号機建設と「プルサーマル」導入計画の中止を求める件	原発問題全道連絡会 代表委員 斎藤 敏夫 外127件	14. 10. 2	14. 10. 10	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	3 定継審 4 定議不
153	北海道北見緑陵高校の学級削減を撤回し、三十人以下学級の早期実現を求める件	北見市北一条 佐藤 陽一	14. 10. 2	14. 10. 7	文 教	3 定継審 4 定議不
154	道立病院等への医療ソーシャルワーカーの配置促進についての件	北海道医療ソーシャルワーカー協会 会長 青木 常雄	14. 10. 3	14. 10. 7	保健福祉	3 定採択

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
155	私立学校の保護者負担を軽減するとともに 教育条件の改善のための私学助成を拡充す ることを求める件	札幌市中央区 外岡 学	14. 10. 8	14. 10. 10	文 教	3 定採択
156	失業対策の拡充と通年雇用安定給付金制度 の存続・改善等を求める「要望意見書」の 提出に関する件	地元で働く仕事と九十日間支給 復活を要求する北海道連絡会 代表委員 佐藤 陵一	14. 12. 3	14. 12. 10	経 済	4 定継審
157	すべての子どもたちにゆきとどいた教育を 進め心の通う学校をつくるための件	北海道私学助成をすすめる会 会長 中村 陽三 外 1 人	14. 12. 5	14. 12. 10	文 教	4 定継審
158	季節労働者の雇用と生活安定を求める件	北海道季節労働組合 会長 長沢 徹	14. 12. 5	14. 12. 10	経 済	4 定継審
159	ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成 に関する件	連合北海道 会長 笠井 正行 外 3 人	14. 12. 6	14. 12. 10	文 教	4 定採択

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
1	北海道議会情報公開条例の改正についての件	北海道情報公開を考える会 代表 横関 喜美	11. 6. 16	11. 6. 22	議会運営	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
7	北海道議会議長の肖像画についての件	北海道情報公開を考える会 代表 横関 喜美	11. 7. 8	11. 7. 12	議会運営	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
8	知事の公約遵守を求める件	幌延深地層問題研究会 藤井 虎雄	11. 7. 9	11. 7. 16	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
9	幌延「深地層試験場」の計画返上を求める件	「幌延、深地層試験場」建設に 反対する道民連絡会 三谷 薫	11. 7. 9	11. 7. 16	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
10	幌延町への「深地層研究所（仮称）計画」 に反対及び返上を求める件	核廃棄物施設誘致に反対する 道北連絡協議会 議長 鈴木 芳孝	11. 7. 12	11. 7. 16	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
11	「深地層研究所計画」の返上を求める件	原発廃棄物施設誘致反対ほろの べ町民会議 代表 平島 英敏	11. 7. 12	11. 7. 16	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
12	「深地層研究所計画」の返上を求める件	住みよい幌延をつくる会 代表 鷺見 悟	11. 7. 12	11. 7. 16	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
13	知事の公約遵守を求める件	幌延問題道民懇談会 代表 上田 文雄	11. 7. 12	11. 7. 16	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
14	幌延町における「深地層試験場」及び研究施設 に反対する件	幌延高レベル核廃棄物問題を考 える旭川市民の会 代表委員 石田 和子	11. 7. 16	11. 9. 22	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
16	「憲法調査会」の国会設置に反対する件	新社会党北海道本部 執行委員長 渋谷 澄夫	11. 8. 2	11. 9. 22	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
17	企業・団体献金の廃止を求める件	新社会党北海道本部 執行委員長 渋谷 澄夫	11. 8. 9	11. 8. 22	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
18	凶悪犯罪国家北朝鮮との国交樹立、食糧支 援に反対する件	兵庫県篠山市乾新町42 長尾 純海	11. 9. 2	11. 9. 22	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
19	深地層研究所（仮称）計画に反対する件	日本婦人会議札幌支部南区班 班長 奥山 ツヤ	11. 9. 10	11. 9. 22	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
20	幌延町への深地層研究所（仮称）計画に反対する件	日本婦人会議札幌支部東区班 班長 平山 トシ子	11. 9. 10	11. 9. 22	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
21	「深地層研究所（仮称）計画」に関する件	日本婦人会議札幌支部 支部長 中島 寛子	11. 9. 13	11. 9. 22	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
22	幌延町に深地層研究所（仮称）を立地しないことを求める件	日本婦人会議札幌支部中央区班 班長 八子 恒子	11. 9. 13	11. 9. 22	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
23	「深地層研究所（仮称）」に関する件	日本婦人会議北海道本部 議長 藤枝 ひで子	11. 9. 14	11. 9. 22	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
24	「深地層研究（仮称）計画」に関する件	札幌市清田区清田 畑中 邦子	11. 9. 16	11. 9. 28	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
25	幌延町に深地層研究所（仮称）を立地しないことを求める件	日本婦人会議室蘭支部 支部長 高橋 真理子	11. 9. 27	11. 10. 4	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
26	知事の公約遵守を求める件	岩見沢市日の出町 今井 タツ子	11. 9. 27	11. 10. 4	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
27	聴覚障害者の社会参加を促進する道立の聴覚障害者センターの早期設置を求める件	「聴覚障害者を差別する法令の改正をめざす北海道対策本部」 蠣崎 日出雄	11. 9. 27	11. 10. 4	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
28	「深地層研究所」計画に関する件	稚内市緑5丁目 赤川 裕見子	11. 10. 5	11. 10. 13	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
29	朝鮮総連及び朝銀信用組合に関連する疑惑についての件	高知県安芸郡馬路村 北本 就敏	11. 10. 18	11. 12. 1	経 済	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
30	深刻な雇用・失業情勢に対応した労働行政の充実・強化を図る旨の意見書の採択を求める件	全労働省労働組合北海道支部 執行委員長 佐藤 文男	11. 11. 9	11. 12. 1	経 済	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
31	「ゴミ処理広域化計画」に関する候補地の決定についての件	ゴミから暮らしを考える会 代表 成澤 彰男	11. 12. 1	11. 12. 3	環境生活	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
32	村山訪朝団を弾劾する件	大阪市東成区 丸山 利之	12. 2. 9	12. 2. 23	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
33	中小企業への「法人事業税への外形標準課税」の導入に反対する意見書提出を求める件	北海道商工団体連合会 会長 星 三男	12. 2. 22	12. 3. 1	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
35	「重度心身障害者医療費助成」の削減に反対する件	障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会 会長 細川 久美子	12. 2. 22	12. 3. 1	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
36	当別ダム上流部の「環境の村」建設計画中止を求める件	当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤 加代子	12. 2. 29	12. 3. 3	環境生活	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
37	当別ダム上流部の「環境の村」建設計画中止を求める件	当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤 加代子	12. 2. 29	12. 3. 3	水産林務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
40	人種差別撤廃を要求する件	一緒企画BENCプロジェクト D・アルドウィンクル	12. 4. 17	12. 6. 27	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
41	憲法を改正し日本の平和を守るための件	西宮市上葭原町 黒坂 真	12. 4. 19	12. 6. 27	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
42	国と北海道の学童保育施策の拡充を求める件	北海道学童保育連絡協議会 会長 増子 捷二	12. 6. 27	12. 7. 3	少 子 ・ 高齢社会 対策特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
43	泊原子力発電所第3号機の増設反対を要請する件	中富良野農業を守る会 事務局長 林 幹人	12. 8. 31	12. 9. 5	産炭地域振興 ・エネルギー 問題調査特別	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
44	大規模小売店「ジャスコ」出入り口における車両通行方向規制に関する件	平岡子供を交通事故から守る会 代表世話人 山内 宥信	12. 9. 20	12. 9. 26	経 済	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
45	地球市民憲章を誕生させる件	横浜市中区 荒木 実	12. 11. 6	12. 11. 22	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
46	知事に対して安全性が確認されないITERの苫東誘致を中止することを求める件	ITERの苫東誘致問題を考える会 会長 宮崎 有広	12. 11. 15	12. 11. 22	経 済	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
47	ITER（国際熱核融合実験炉）の苫東誘致に反対する件	日本婦人会議北海道本部 議長 白倉 汎子	12. 11. 21	12. 11. 29	経 済	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
48	「二つの国」を直視し台湾と友好関係を築くための件	兵庫県西宮市上葭原町 黒坂 真	13. 1. 4	13. 2. 27	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
49	動物に優しい動物愛護条例制定を求める件	動物愛護条例で思いやり社会をつくる北海道ネット 代表 平井 百合子	13. 1. 9	13. 2. 27	環境生活	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
50	陪審制度の改良・復活を求める政府への意見書の提出に関する件	陪審制度を復活する会 代表 下村 幸雄	13. 2. 22	13. 2. 27	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
51	緊急地域雇用特別交付金の継続と改善に関する件	全日本建設交通一般労働組合北海道本部 執行委員長 佐藤 陵一	13. 2. 26	13. 3. 6	経 済	1 定議不
52	地方自治法による自衛隊への協力義務を法制化するための件	兵庫県西宮市上葭原町 黒坂 真	13. 4. 11	13. 6. 15	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
53	台湾との友好関係を樹立し、「台湾関係法」を制定するための件	兵庫県西宮市上葭原町 黒坂 真	13. 8. 10	13. 9. 19	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
54	「非核三原則」を廃止するための件	兵庫県西宮市上葭原町 黒坂 真	13. 10. 19	13. 11. 28	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
55	中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める決議を要望する件	北海道中小企業家同友会 代表理事 三神 純一	13. 11. 7	13. 11. 28	経 済	1 定議不
56	「食品衛生法」の改正・運用強化等についての件	北海道生活協同組合連合会 会長理事 上田 恒夫	13. 11. 19	13. 11. 28	保健福祉	1 定議不
57	道内全派出所に警察官の常時配備を求める件	兵庫神戸市垂水区舞子坂 大矢 卓志	13. 11. 19	13. 11. 28	総 務	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
59	タクシーの安全輸送確保のため労基法などの遵守を求める件	自交総連北海道地方連合会 執行委員長 高木 忠雄	13. 12. 5	13. 12. 10	経 済	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
60	「教育にチュチェを打ち立てる」ことへの補助金支出に反対する件	兵庫県西宮市上葭原町 黒坂 真	14. 1. 4	14. 2. 26	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
61	不登校の児童生徒をサポートしている民間教育施設に対する公的支援を求める件	北海道フリースクール等ネットワーク 代表 石戸谷 栄蔵	14. 1. 28	14. 2. 26	文 教	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
62	当別ダム建設計画の見直しを求める件	当別子どもの未来を守る会 代表 渡辺 真理	14. 2. 20	14. 3. 5	建 設	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審

文書表 番 号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審査の 経 過
63	「当別ダム建設計画」に関する件	くらしと水を考える札幌市民の会 代表 若松 みつ 外1人	14. 2. 20	14. 3. 5	建 設	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
64	「当別ダム建設計画」に関する件	札幌の水を守る会 代表 安藤 加代子 外1人	14. 2. 20	14. 3. 5	建 設	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
65	「当別ダム建設計画」に関する件	札幌の水を守る会 代表 安藤 加代子 外1人	14. 2. 20	14. 3. 5	環境生活	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
66	「当別ダム」政策評価に関する件	水と命を守る石狩市民の会 代表 北田 弥生	14. 2. 20	14. 3. 5	建 設	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
67	難病対策及び小児慢性特定疾患対策の一層の充実を求める件	財団法人北海道難病連 代表理事 小田 隆	14. 2. 26	14. 3. 5	保健福祉	1 定継審 2 定継審 3 定継審 4 定継審
68	「有事法制」の立法化と関連法の改正についての件	日本婦人会議北海道本部 議長 白倉 汎子	14. 4. 17	14. 6. 21	総 務	2 定継審 3 定継審 4 定継審
69	政府が「有事法制」の立法化を行わないよう求める件	原発・憲法みきわめ会 代表 平山 トシ子	14. 5. 8	14. 6. 21	総 務	2 定継審 3 定継審 4 定継審
70	「有事法制」廃案についての件	第三十回いのちとくらしを守る 全道女性集会 実行委員長 斉藤 志保	14. 5. 14	14. 6. 21	総 務	2 定継審 3 定継審 4 定継審
71	有事法制に反対する件	札幌北区革新懇話会 代表世話人 小笠原 黎	14. 5. 28	14. 6. 21	総 務	2 定継審 3 定継審 4 定継審
72	「ペイオフ全面解禁」延期と地方自治体の公金預金を「ペイオフ」対象から除外し、全額保護する意見書の提出を求める件	北海道中小企業同友会 代表理事 三神 純一	14. 8. 7	14. 9. 18	経 済	3 定継審 4 定継審
73	北朝鮮の工作船や潜水艦を撃沈するための件	兵庫県西宮市 黒坂 真	14. 8. 8	14. 9. 18	総 務	3 定継審 4 定継審
74	札幌市（石狩第一学区から第七学区）公立高等学校の「間口削減」に反対する件	ゆきとどいた教育をすすめる札幌・石狩連絡会 会長 赤坂 正信	14. 9. 13	14. 9. 24	文 教	3 定継審 4 定議不
75	北海道小樽工業高等学校建築科・土木科の募集停止の白紙撤回を求める件	道立小樽工業高校同窓会 会長 田中 惣平	14. 9. 13	14. 10. 1	文 教	3 定継審 4 定議不

(注) 産炭地域振興対策特別委員会並びにエネルギー問題調査特別委員会の廃止により、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会に付託がえをしたとみなされた請願・陳情については、付託委員会を産炭地域振興・エネルギー問題調査特別とした。
(平成13年6月19日付)

1月のメモ

2日 ○全国交通死、最少 警察庁のまとめによると、昨年1年の全国の交通事故死者は8,326人で、戦後最悪となった1970年の半分、現在の統計方式となった66年以降で最少となった。北海道は493人で、都道府県別で11年連続ワーストワン。

9日 ○高橋はるみ氏に町村氏が知事選出馬要請 自民党の町村信孝総務局長が4月の知事選で、前道経済産業局長の高橋はるみ氏＝現・経済産業省経済産業研修所長＝に出馬を要請した。高橋氏は即答を避けた。

10日 ○エア・ドゥ、新経営陣固まる 北海道国際航空（エア・ドゥ）は新社長に旧運輸省OBの滝沢進・日本観光協会理事長、副社長に藤原民雄・日本政策投資銀行理事を内定した。会長に内定済みの新谷昌明・北海道中小企業総合支援センター理事長も含め、再建に向けた新経営陣が固まった。

11日 ○ケンタッキーファームが倒産 道内有数の観光牧場、日高ケンタッキーファームが札幌地裁に自己破産を申請し、営業を停止した。負債総額は約18億円。

14日 ○小泉首相が靖国参拝 小泉首相が靖国神社を参拝した。就任以来3回目。「新年を迎え2度と戦争を起こしては行けないとの決意を新たにしたい」と説明したが、中韓両国は反発した。

16日 ○堀知事が出馬断念表明 堀知事が記者会見し、4月の道知事選への3選出馬を断念し引退することを正式表明。昨年末に自民党道連の北村会長に出馬する意向を伝えていたが、同党国会議員が難色を示して出馬環境が整わないため決意した。

○小樽ヒルトンが民事再生法申請 小樽市築港の大型複合商業施設「マイカル小樽」内の高級ホテル「ヒルトン小樽」を経営

する小樽ヒルトンが、民事再生法の適用を札幌地裁に申請した。負債総額は約28億円。

20日 ○通常国会召集 第156通常国会が召集された。会期は6月18日までの150日間でデフレ対策など経済再生が最大の焦点。

○横綱貴乃花が引退 大相撲の第65代横綱で22回の優勝を誇る貴乃花が現役引退を表明した。一昨年の夏場所で負った右ひざの古傷に加え、今場所で左肩も負傷して成績が振るわず引退を決めた。

24日 ○天皇陛下のがん転移なしと発表 天皇陛下の前立腺がん手術で、宮内庁は「病理検査の結果、がんの転移はなく、がんの組織はすべて取り出された」と発表した。

26日 ○もんじゅ無効判決 福井県敦賀市の高速増殖炉もんじゅの周辺住民らが国に原子炉設置許可の無効確認を求めた行政訴訟の控訴審で、名古屋高裁金沢支部は「安全審査に重大な誤りがある」として許可を無効とする住民逆転勝訴の判決を言い渡した。原発訴訟で住民側勝訴は初めて。

29日 ○脱北の日本人妻帰国 北朝鮮を脱出し、中国吉林省で公安当局に拘束された日本人妻＝東京都出身＝が瀋陽発の中国北方航空機で関西空港に到着、44年ぶりに帰国した。日本政府が中国政府に保護を要請、初めて公然と帰国させるケースとなった。

30日 ○岩見沢市で官製談合 公正取引委員会は、岩見沢市発注の公共工事をめぐり、市側が業者間の談合に深く関与したとして、官製談合防止法を初適用し、同市に改善措置を求めた。また、談合を繰り返したとして建設会社など126社に独禁法違反で排除勧告した。

2月のメモ

- 1日 ○エア・ドゥ共同運航始まる 民事再生手続き中の北海道国際航空（エア・ドゥ）と全日本空輸の共同運航が、新千歳一羽田線で始まった。国内幹線での共同運航は初めて。
- スペースシャトル「コロンビア」空中爆発 米航空宇宙局（NASA）によると、1日、着陸態勢に入っていた米スペースシャトル「コロンビア」がテキサス州中部上空で爆発、墜落した。乗員（7人）の生存は全員絶望視されている。スペースシャトルの事故としては1986年、打上直後に爆発したチャレンジャー以来の惨事となった。
- 2日 ○知事選をめぐる動きが活発化 ニセコ町の逢坂誠二町長は4月の道知事選への不出馬を表明。一方、道議会議長の酒井芳秀氏は3日、前道経済産業局長の高橋はるみ氏は5日に出馬を表明。また、出馬を検討している磯田憲一氏が6日に副知事を辞職。7日には元衆院議員で弁護士の伊東秀子氏を擁立する動きが明らかになった。
- 7日 ○道の新年度一般会計予算案発表 堀知事は新年度当初予算案を発表。知事選を控えた骨格編成のため、一般会計は前年度7.9%減の2兆6,916円、また、堀知事は着工から19年たっても完成のめどが立たない日高横断道路（道道静内中札内線）の建設凍結を表明した。
- 12日 ○道央道多重事故で3人死亡 深川市の道央道深川ジャンクション付近で、41台が絡む多重衝突事故があり、3人が死亡し、70数人が重軽傷を負った。事故当時は吹雪で視界が悪かった。
- ニセコ町長が辞職申し出 後志管内ニセコ町の逢坂誠二町長は、道知事選不出馬で支援者に心痛を与えたなどとして、町長を辞職する意向を明らかにした。
- 14日 ◎第1回定例道議会開会
- 18日 ○韓国で地下鉄火災 韓国・大邱市の地下鉄車内で男がガソリンに火をつけて放火し、この列車と対向列車の計2本が全焼した。130人以上が死亡し、140人以上が負傷した。
- 日本人学校に脱北者 北京の日本人学校に北朝鮮からの脱出者4人が駆け込み、日本への政治亡命を求めた。4人は日本大使館領事部へ移され保護された。
- 21日 ○介護報酬を不正受給 小樽の老人保健施設「はまなす」が非常勤の栄養士らを常勤と偽って、介護報酬を不正受給していた疑いが強まり、俱知安保健所が監査に入った。不正受給は2年半余りで3億円近くに上る可能性がある。
- 24日 ○日銀総裁に福井氏 小泉首相は速水日本銀行総裁の後任に、元副総裁の福井敏彦・富士通総研理事長を充てる人事を内定。新副総裁には武藤前財務事務次官と岩田内閣府政策統括官を起用する。
- 26日 ○原子炉を再稼働 米政府は、北朝鮮が寧辺の核施設にある実験用原子炉を再稼働させたことを明らかにした。核兵器生産に直結する核燃料再処理施設を再稼働させた兆候はない、としているが、国際的な緊張が高まるのは必至だ。
- 28日 ○エア・ドゥが9月に旭川線就航 北海道国際航空（エア・ドゥ）は9月1日から旭川一羽田線に一日3往復就航し、新千歳一羽田線を同1往復増便する計画を国土交通省に申請。新路線参入が事実上決まった。

3月のメモ

6日 ◎第1回定例道議会閉会

○産廃税条例案を否決 定例道議会は継続審議になっていた道産業廃棄物循環の利用促進税（産廃税）を本会議で否決し、閉会した。業界団体の反発に配慮して自民党と道政会が反対、1票差で賛成を上回った。

○JRタワー開業 札幌駅南口の大型複合業施設「JRタワー」が開業した。初日の来客数は予想を上回る約24万人に達し、大丸札幌店は約4億5千万円を売り上げた。

7日 ○坂井衆院議院を逮捕 総額約1億2千万円に上る献金を政治資金収支報告書に記載しないよう政策秘書らに指示したとして、東京地検特捜部は、衆院の逮捕許諾を得て、政治資金規制法違反（虚偽記載）の疑いで坂井隆憲衆院議員（自民、佐賀1区）を逮捕した。

11日 ○株価7,900円割れ 東京株式市場は、イラク情勢の一段の緊迫化に伴う米株安を受け、日経平均株価の終値は、7,862円43銭と約20年ぶりに7,900円を割り込んだ。

13日 ○壁崩落し3人死亡 静岡県富士市の繁華街で、旧ヤオハンのビル解体中にコンクリート壁が道路側に崩れ、車2台が下敷きになった。車の2人と作業員の計3人が死亡。その後、さらに1人が死亡した。

14日 ○学生らを使って雇用保険詐欺 民間企業3社が学生らと架空の雇用契約を結び、その後失業したと見せかけて雇用保険約4,000万円を詐取したとして、札幌の公共職業安定所が3社を道警に告訴した。

15日 ○胡錦濤国家主席を選出 中国の第10期全国人民代表大会第1回会議は、全体会議を北京で開き、江沢民国家主席の後任に胡錦濤副主席を選出した。

16日 ○厚田沖で釣りボート転覆 石狩管内厚田漁港沖で3人乗りのプレジャーボートが転覆。男性1人が亡くなり、重体になっていた男性2人もその後、死亡した。

○中国首相に温家宝氏 中国の第10期全国人民代表大会（全人代＝国会）第1回会議が開かれ、朱鎔基首相の後任に温家宝氏を選出した。

20日 ○米がイラク攻撃開始 米軍はイラク時間の午前5時半すぎ、精密誘導弾などでバグダッド近郊を爆撃。フセイン大統領はテレビ演説で徹底抗戦を宣言した。夜には米英の地上部隊がクウェートから進攻し、地上戦に突入した。

26日 ○恵庭OL殺人で有罪 恵庭市で2000年3月、女性社員が他殺体で見つかった事件で、殺人と死体損壊の罪に問われた無職大越美奈子被告に対し、札幌地裁は懲役16年の判決を言い渡した。無罪主張の弁護側は即日控訴した。

27日 ○統一地方選始まる 東京、神奈川など11都道府県の知事選が告示され、第15回統一地方選が始まった。道知事選には過去最多の9人が立候補した。4月13日に44都道府県議選などとともに投開票される。

28日 ○偵察衛星打ち上げ 日本初の偵察衛星となる情報収集衛星が種子島宇宙センターからH2A5号機で打ち上げられた。北朝鮮情勢など安全保障と大規模災害時の危機管理に活用する。

31日 ○大島農水相が辞任 大島理森農水相が、元秘書の金銭授受をめぐる疑惑で監督責任を取り辞任した。小泉首相は難航の末、後任に自民党山崎派の亀井善之元運輸相を起用した。

試される大地

北海道

北海道議会時報
第55巻第1号

編集 北海道議会事務局政策調査課

〒060-0002

札幌市中央区北2条西6丁目11

TEL011-231-4111(内線33-321)

FAX011-232-5982

E-Mail gikai_seisakil@pref.hokkaido.jp

発行 平成15年5月9日

この冊子は、北海道グリーン購入方針に基づいて、古紙配合率70%の用紙を使用しています。